

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 9月 1日

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番 1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番 1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 134,445,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	85,200株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

- (注) 1 平成27年9月1日開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当	85,200株	134,445,600	
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	85,200株	134,445,600	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額です。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,578		100株	平成27年9月18日		平成27年9月18日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額です。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 当社は割当予定先との間で総数引受契約を締結する予定です。払込期日までに後記株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、当該株式に係る割当は行われなないこととなります。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
東京ボード工業株式会社	東京都江東区新木場二丁目11番1号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
三菱UFJ信託銀行株式会社 本店	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
134,445,600		134,445,600

(注) 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途です。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額134,445,600円につきましては、平成27年9月18日以降、機械設備の更新に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

##### a 割当予定先の概要(平成27年9月1日現在)

名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)
本店の所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 和地 薫
資本金	10,000百万円
事業の内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
主たる出資者及びその出資比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%

##### b 提出者と割当予定先との間の関係(平成27年9月1日現在)

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。

#### (役員報酬B I P信託の内容)

当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする役員報酬B I P信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を締結し、本信託を設定いたします。

また、当社は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社との間で、共同受託に関する覚書を締結し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、共同受託者として本信託に係る信託事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、割当予定先を日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）といたします。

#### < 概要 >

役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託とは、業績達成度及び役位等に応じて取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下同じ。)を対象に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)の交付及び給付(以下「交付等」といいます。)を行う株式報酬型の役員報酬制度(以下「本制度」といいます。)であります。

本制度では、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)は、予め定める株式交付規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。なお、本信託契約は、信託管理人である公認会計士三宅秀夫氏による内容の確認を得ております。

また、第三者割当については、有価証券届出書の効力発生後に、当社と共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社との間で締結予定の株式総数引受契約に基づいて行われます。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内において、株式交付規程に基づき受益者となった者に対して交付等を行います。

本信託は株式交付規程に従い、取締役の退任時に、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績達成及び役位等に応じて決定される株数の当社株式等の交付等を行います。当該株式の交付については、当社または信託管理人から受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に請求し、受益者確定手続完了後遅滞なく、当該受益者に対し、受益者の指定する証券会社の本人名義の口座に振り替える方法により行います。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものといたします。

なお、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、分担して本信託の財産管理業務を実施いたします。その具体的な分担につきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社が、本制度についてのスキーム管理並びに当社への事務処理に関する報告等、包括的管理業務を担当し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、本制度実行に伴い生じる、「信託財産・指図書等の受渡業務、信託財産の運用の執行、信託財産の保管・決済、信託財産に関する租税・報酬・諸費用の支払い及び信託の計算、信託財産に係る源泉徴収事務」(以下「具体的信託事務」といいます。)について担当いたします。

この具体的信託事務を日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行う旨は、当社、三菱UFJ信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び信託管理人にて合意することにより、実施されることを確認しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と、共同受託者としてその業務を実施いたします。また、本合意に基づき、信託財産の保管・決済は日本マスタートラスト信託銀行株式会社が実施することから、割当予定先の信託財産の名義については受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社ではなく、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)といたします。

なお、三菱UFJ信託銀行株式会社が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と共同受託する理由は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、資産管理業務に特化しており、本制度において生じる信託の財産管理業務についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社と事務手続等を分担することにより、効率的な運営体制が構築できるためであります。

#### (参考)本制度の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年9月17日(予定)
信託の期間	平成27年9月17日～平成30年8月31日(予定)
制度開始日	平成27年10月1日(予定)
議決権行使	行使しないものといたします。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	134百万円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

<本信託から受益者に交付する予定の株式の総数>

85,200株(下記「d 割り当てようとする株式の数」と同数です。)

## &lt; 受益者の範囲 &gt;

平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3年間に取締役であること  
(当該期間中、新たに取締役にになった者を含みます。)

取締役を退任していること( )

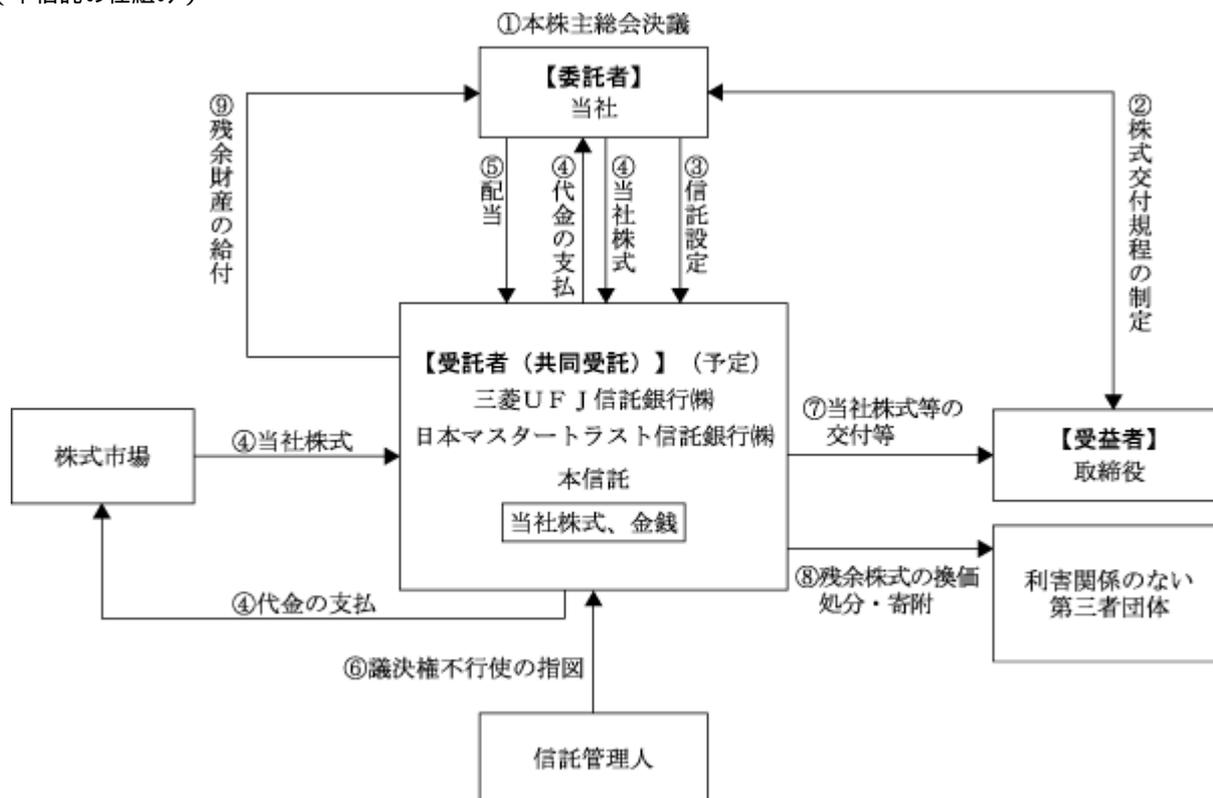
懲戒解雇等により退任した者や在任中に一定の非違行為があった者でないこと

信託期間中に毎年付与されたポイントの合計である累積ポイントが決定されていること

その他業績連動型株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

( ) ただし、本信託を終了する時点において、上記 を除く受益者要件を満たす取締役が在任している場合には、当該取締役に対する当社株式等の交付等が行われることがあります。

## (本信託の仕組み)



当社は平成27年6月22日開催の第70期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ております。

当社は取締役会において本制度の導入に関する株式交付規程を制定いたします。

当社は における本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託(本信託)を設定いたします。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で信託された金銭を原資として当社株式を当社(自己株式処分)から取得いたします。本信託が取得する株式数は における本株主総会の承認決議の範囲内といたします。

本信託内の当社株式に対しても、他の株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権が行使されないものといたします。

信託期間中、毎事業年度における業績達成度及び役位等に応じて、取締役にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に對して、当該取締役の退任時に、ポイントの合計である累積ポイントに応じた株数の当社株式等の交付等が行われます。

毎事業年度における業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、換価処分の上、当社及び当社役員と利害関係のない第三者団体へ寄附を行う予定となっております。

受益者に分配された後の残余財産は、本信託の清算時に当社へ帰属する予定となっております。

c 割当予定先の選定理由

当社は、取締役を対象に、取締役の報酬と当社業績及び株式価値との運動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度の導入を決定しました。本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、当社株式等を業績達成度及び役位等に応じて取締役に交付等することから、株主価値の上昇にも資するものであり、かつ自己株式を有効に活用可能であるとの結論に至りました。

これらの経緯を踏まえて、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者に選定した理由は、当社の信託銀行取引関係から、本制度の提案を受けたことに起因しています。また、本制度に係るコンサルティング実績等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、当社にとって最も望ましい委託先になると判断いたしました。

なお、本制度においては前述の「役員報酬BIP信託の内容」に記載しましたとおり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、共同受託者として本信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が割当予定先として選定されることとなります。

d 割り当てようとする株式の数

85,200株

e 株券等の保有方針

割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)は株式交付規程に従い、取締役の退任時に、累積ポイントに応じた当社株式等を、一定の受益者要件を満たす取締役に交付等することになっております。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定であります。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社から本信託に拠出される当初信託金を割当日において信託財産内に保有する予定である旨、本信託契約により確認をする予定であります。

g 割当予定先の実態

割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)は、割り当てられた当社株式に係る議決権行使について、信託期間を通じ、議決権を行使しないものいたします。

信託管理人は、(1)弁護士、公認会計士その他の専門実務家(委託者が顧問契約を締結している者を除きます。)であること、(2)委託者、委託者の関連会社、その役員、重要な管理職(以下「役員等」といいます。)、役員等であった者、またはそれらの者の親族、その他特別な利害関係を有する者以外の者であることを要件としており、いずれの要件にも該当する者から、委託者(当社)、受託者(三菱UFJ信託銀行株式会社)が協議の上、選任するものいたします。

なお、本信託においては、信託管理人1名を常置し、当初の信託管理人は公認会計士三宅秀夫氏といたします。

また、割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に照会を行った結果、同社の出資者や出資比率、役員が日本マスタートラスト信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報と相違ないこと、また、それらに掲載されている「反社会的勢力に対する基本方針」という企業行動規範の基本方針に変更がない旨を確認しました。また、割当予定先が暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為などを行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことについて、本信託契約において確約する旨を確認しております。

その結果、割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)が特定団体等でないこと及び割当予定先が特定団体等と何ら関係を有していないと判断いたしました。なお、当社は、その旨の確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式の処分は、本制度の導入を目的として行います。また、処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前3か月間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,578円(円未満切捨て)としております。直前3か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除できることから、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためであります。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日(平成27年8月31日)の終値1,336円(円未満切捨て)に118.1%(プレミアム率18.1%)を乗じた額であり、直前1か月間(平成27年8月3日から平成27年8月31日まで)の終値の平均値である1,457円(円未満切捨て)に108.3%(プレミアム率8.3%)を乗じた額、あるいは同直前6か月間(平成27年3月2日から平成27年8月31日まで)の終値の平均値である1,666円(円未満切捨て)に94.7%(ディスカウント率5.3%)を乗じた額であることから、特に有利な払込価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記払込価額につきましては、取締役会に出席した監査役(3名、うち2名は社外監査役)上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、かかる処分価額による自己株式の処分は適法であり、かつ、有利発行には該当しない旨の意見を得ております。

b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社取締役に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し2.33%(小数点第3位を四捨五入、平成27年3月末現在の総議決権個数25,598個に対する割合3.33%)と小規模なものであります。

また、本自己株式の処分により割り当てられた当社株式は株式交付規程に従い当社取締役に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

## 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数 に対する 所有議決権 数の割合 (%)
井上 弘之	東京都杉並区	744,543	29.09	744,543	28.15
T・B・H株式会社	東京都中野区南台3丁目31番15号	285,535	11.15	285,535	10.80
セイホク株式会社	東京都文京区本郷1丁目25番5号	270,000	10.55	270,000	10.21
鈴木 吉助	東京都中野区	88,250	3.45	88,250	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号			85,200	3.22
J Kホールディングス株式会社	東京都江東区新木場1丁目7番22号	78,070	3.05	78,070	2.95
東京ボード工業従業員持株会	東京都江東区新木場2丁目11番1号	72,650	2.84	72,650	2.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	50,000	1.95	50,000	1.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	50,000	1.95	50,000	1.89
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号	30,000	1.17	30,000	1.13
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	30,000	1.17	30,000	1.13
双日建材株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	30,000	1.17	30,000	1.13
トーヨーマテリア株式会社	東京都港区赤坂7丁目6番38号	30,000	1.17	30,000	1.13
丸紅建材株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	30,000	1.17	30,000	1.13
計		1,789,048	69.89	1,874,248	70.86

(注) 1 平成27年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしています。

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,100,025株は、自己株式処分による割当後は、1,014,825株(ただし、平成27年4月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでいません。)となります。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	5,956,567	5,905,849	6,043,385
経常利益 (千円)	822,604	811,744	707,860
当期純利益 (千円)	673,629	568,733	595,449
包括利益 (千円)	745,508	634,596	657,839
純資産額 (千円)	3,324,453	4,124,797	4,948,737
総資産額 (千円)	10,753,132	11,068,392	11,584,557
1株当たり純資産額 (円)	1,337.70	1,555.85	1,795.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	291.53	240.65	239.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	34.6	39.7
自己資本利益率 (%)	24.4	16.4	14.1
株価収益率 (倍)	-	-	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,189,930	561,249	953,996
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,977	429,989	485,575
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	597,813	15,327	31,355
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,531,234	1,677,822	2,114,887
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	{ 179 54 }	{ 187 52 }	{ 196 43 }

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第68期及び第69期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

5. 第68期から第70期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

6. 第68期より連結財務諸表を作成しているため、第67期以前については記載しておりません。

7. 当社は、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式（普通株式）669,631株を消却いたしました。

8. 当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換しております。また、交換した自己株式(A種優先株式)については、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式(A種優先株式)を消却いたしました。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	3,473,964	4,077,238	4,753,432	4,736,528	4,879,784
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	366,396	137,604	567,337	566,928	502,686
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	640,540	455,729	500,834	478,020	516,980
資本金 (千円)	221,000	221,000	221,000	221,000	221,000
発行済株式総数 (うち普通株式) (株) (うちA種優先株式)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	3,660,369 (3,660,369) (-)	3,660,369 (3,660,369) (-)
純資産額 (千円)	1,850,890	2,285,799	2,767,341	3,413,939	4,104,399
総資産額 (千円)	9,372,733	9,475,857	9,836,126	10,004,238	10,413,779
1株当たり純資産額 (円)	801.10	989.34	1,197.76	1,387.57	1,603.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) 普通株式 (円)	10.00 (-)	13.00 (-)	17.00 (-)	12.00 (-)	30.00 (-)
A種優先株式 (円)	10.50 (-)	13.65 (-)	17.85 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円)	277.27	197.23	216.74	202.27	207.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.8	24.1	28.1	34.1	39.4
自己資本利益率 (%)	-	22.0	19.8	15.5	13.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	8.6
配当性向 (%)	-	6.6	7.8	5.9	14.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	112 〔 15〕	102 〔 17〕	97 〔 18〕	102 〔 17〕	104 〔 19〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第66期から第69期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き他社から当社への出向者を含む就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

6. 第68期から第70期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第66期及び第67期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 当社は、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式（普通株式）669,631株を消却いたしました。

8. 当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換しております。また、交換した自己株式（A種優先株式）については、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式（A種優先株式）を消却いたしました。

9. 平成27年3月期の1株当たり配当額30.00円には、上場記念配当10.00円を含んでおります。

## 2 【沿革】

当社の前身は、昭和21年5月に東京都足立区に設立された千住ベニヤ工業有限会社及び昭和22年5月に島根県簸川郡（現 出雲市）に設立された山陰ベニヤ株式会社に遡ります。両社は西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）の資本傘下に入り、同社グループにおいて合板製造を行ってまいりました。現在の当社は、市場環境の変化などを受けて合板からパーティクルボード（ ）へ事業転換を図るため、両社及びグループ会社2社を加えた計4社が昭和58年11月に合併して新たに発足（昭和58年12月 東京ボード工業株式会社に商号変更）したものであります。

なお、平成18年10月には当社経営陣が、議決権の過半数を取得することにより、セイホク株式会社の傘下を離れております。

- （ ） パーティクルボード：木材の小片（木材チップ）を接着剤と混合し、熱圧成形した木質ボードの一種であります。

合併前の沿革は以下のとおりであります。

### 江東プライウッド株式会社

- 昭和22年5月 島根県簸川郡（現 出雲市）に山林売買及び製材業の山陰ベニヤ株式会社を設立
- 昭和32年1月 大日本ベニヤ工業株式会社に商号変更と同時に東京都江東区深川加崎町（現 江東区木場）に本店を移転し、単板及び合板の製造業に事業変更
- 昭和50年3月 東京都の木場地区移転計画に基づき東京都江東区新木場に工場用地（現 新木場リサイクリング工場）を取得
- 昭和52年6月 大洋プライウッド株式会社との合併により西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）のグループ会社となるとともに、江東プライウッド株式会社に商号変更

### 千住プライウッド株式会社

- 昭和21年5月 東京都足立区に単板及び合板製造業の千住ベニヤ工業有限会社を設立（昭和22年9月 株式会社に組織変更）
- 昭和32年5月 東京都荒川区に荒川工場を新設
- 昭和36年1月 千住プライウッド株式会社に商号変更
- 昭和36年7月 埼玉県八潮市に埼玉工場を新設
- 昭和43年1月 西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）のグループ会社となる
- 昭和50年4月 足立工場を閉鎖

### 荒川プライウッド株式会社

- 昭和44年10月 東京都荒川区に合板製造業の荒川プライウッド株式会社を設立

### 東京アイディアルウッド株式会社

- 昭和45年5月 埼玉工場の建材部門を分離し、合板製造、加工の東京アイディアルウッド株式会社を設立

### ○存続会社

江東プライウッド株式会社  
設立(昭和22年5月7日)

### ○消滅会社

千住プライウッド株式会社  
設立(昭和21年5月2日)

荒川プライウッド株式会社  
設立(昭和44年10月6日)

東京アイディアルウッド株式会社  
設立(昭和45年5月12日)

東京ボード工業株式会社  
合併・所在地変更(昭和58年11月1日)  
商号変更(昭和58年12月20日)

現在に至る

合併後の当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
昭和58年11月	合板からパーティクルボードへの事業転換を図ることを目的に、西北ベニヤ工業株式会社（現セイホク株式会社）のグループ会社である江東プライウッド株式会社、千住プライウッド株式会社、荒川プライウッド株式会社及び東京アイディアルウッド株式会社の4社が合併して新たに発足（存続会社：江東プライウッド株式会社）
昭和58年12月	東京ボード工業株式会社に商号変更 東京都環境影響評価条例に基づき、東京都で民間第一号の環境影響評価を受け、東京都江東区新木場にパーティクルボード工場（現 新木場リサイクリング工場）を新設
昭和59年1月	本店を東京都江東区より東京都文京区に移転
昭和59年3月	荒川工場（東京都荒川区町屋）を閉鎖 パーティクルボードの製造開始
平成元年3月	パーティクルボードの二次加工を目的として、東京都江東区に有限会社ボード加工を設立（当社50%出資）（平成19年3月 株式会社に組織変更）
平成2年8月	パーティクルボードのJISマーク認証を取得
平成3年6月	新木場工場（現 新木場リサイクリング工場）において「産業廃棄物処分業許可」を取得し、木質廃棄物を受入れ、木材チップに破碎し、パーティクルボードとしてリサイクルする自社一貫生産体制を確立
平成3年10月	新木場工場（現 新木場リサイクリング工場）にて「一般廃棄物処分業許可」を取得
平成6年3月	宮城県石巻市西浜町に単板を製造する石巻単板工場を新設（平成21年3月閉鎖）
平成9年4月	産業廃棄物の収集運搬業（関東圏）及び一般貨物運送業を目的として、埼玉県八潮市にティー・ビー・ロジスティックス有限会社を設立（当社27.9%出資）（現 連結子会社）（平成19年3月 株式会社に組織変更）
平成11年11月	東京都足立区梅田に商業施設ショッピングタウン「カリブ梅島」を開業
平成12年3月	有限会社ボード加工が東京都江東区より埼玉県八潮市に移転
平成16年2月	木質廃棄物から木材チップを製造する産業廃棄物処分業の横浜エコロジー株式会社を横浜市金沢区に設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社51%出資）（現 連結子会社）
平成16年5月	商業施設の管理運営を目的として、東京都江東区に株式会社ワンダーワークス（現 株式会社カリブ）を設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社50%出資）（現 連結子会社）
平成17年11月	横浜エコロジー株式会社 横浜チップ工場において「産業廃棄物処分業許可」を取得し、木材チップの製造開始
平成18年12月	産業廃棄物収集運搬業（関西圏）及び一般貨物運送業を目的として、奈良県奈良市にT B関西物流株式会社を設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社100%出資）（現 連結子会社）
平成19年3月	当社がティー・ビー・ロジスティックス有限会社、株式会社ワンダーワークス（現 株式会社カリブ）をともに完全子会社化
平成19年6月	当社本店を東京都文京区より東京都江東区に移転
平成20年2月	当社が株式会社ボード加工（旧 有限会社ボード加工）を完全子会社化（平成21年6月に吸収合併）
平成20年6月	株式会社ワンダーワークスが株式会社カリブに商号変更し、本店を東京都江東区から東京都足立区に移転
平成20年10月	当社が単板及び合板の製造販売を行う株式会社マルヒ（本店：東京都江東区）を買収（平成22年3月に吸収合併）
平成26年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社（ティー・ビー・ロジスティックス株式会社、T B 関西物流株式会社、横浜エコロジー株式会社、株式会社カリブ）の計5社で構成されており、「リサイクルで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、木質廃棄物を再資源化して製造した「パーティクルボード」の販売を通じ、地球環境への負荷を低減することを目的とした木材環境ソリューション事業並びにファシリティ事業を営んでおります。

事業	会社名
木材環境ソリューション事業	当社 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 T B 関西物流株式会社 横浜エコロジー株式会社
ファシリティ事業	当社 株式会社カリブ

当社グループの事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 木材環境ソリューション事業

##### （製造）

パーティクルボードとは、木材の小片（木材チップ）を接着剤と混合し、熱圧成形した木質ボードであります。JIS規格の寸法や性能によって様々な種類及び用途があります。

このうち当社では、マンションの二重床（ ）の床下地材として使われるパーティクルボードを主力製品としており、また、体育館などの文教施設、家具や木工などに使われるパーティクルボードを製造しております。更に、パーティクルボードの表面にフィルムシートを貼付した化粧板、南洋材（ラワン）や針葉樹（スギ）の単板を張ったエコ建材「パワーウッドボード」などの製品も販売しております。

なお、製造及び加工においては「人にやさしい」住宅部材を実現するため、低ホルムアルデヒドの接着剤などを使用しております。

また、原材料となる木材チップは、木質廃棄物を加工して自社で製造しております。具体的には、当社グループ内で、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬及び処理業の許可を取得し、子会社を通じて収集、もしくは排出事業者から直接持ち込まれる木質廃棄物を、新木場リサイクリング工場、埼玉工場、横浜チップ工場（子会社「横浜エコロジー株式会社」）において木材チップへと加工しております。特に、新木場リサイクリング工場における木質廃棄物の回収は、東京都23区内に存在する「近距離にある木質廃棄物の受入場所」として、大手ゼネコンや工務店などの排出事業者より利便性が高いとの評価を得ており、原材料である木材チップをほとんど購入することなく調達できることが強みとなっております。

##### （収集運搬）

子会社「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」及び「TB関西物流株式会社」は、排出事業者である大手ゼネコンや工務店などの建設現場から木質廃棄物の収集を行い、当社の新木場リサイクリング工場、埼玉工場及び子会社「横浜エコロジー株式会社」の横浜チップ工場へ運搬しております。

また、運搬された木質廃棄物は、各工場において直ちに加工され木材チップとして再資源化されますが、埼玉工場及び横浜チップ工場で再資源化された木材チップは、新木場リサイクリング工場へ「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」を通じて運搬され、パーティクルボードとして生まれ変わり、再び「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」及び「TB関西物流株式会社」またはその他の運送会社によって建設現場や問屋の倉庫などに納品されております。

以上の流れにより、当社グループでは、木質廃棄物の回収から木材チップへの加工、パーティクルボードの製造及び製品の納入までをグループ内で行う一貫体制を構築しております。

特に、製品の納入を行った帰り便においては、木質廃棄物の回収を行う効率的な運用を実現しており、原材料の調達から製造販売までを「木材リサイクルのプロセスを一つの輪として完結させる」木材環境ソリューション事業として、枯渇資源の有効利用と環境負荷の低減を、循環型社会構築につなげる社会的要請に応えるよう努力しております。

- ( )二重床：コンクリート床に支持脚を立て、パーティクルボードで下地（置床）を作った上にフローリングなど仕上材を貼付する工法です。コンクリート床に仕上材を直接貼付する直接工法に比べ遮音性、衝撃吸収性、断熱性及びバリアフリー対応などに優れているとされています。

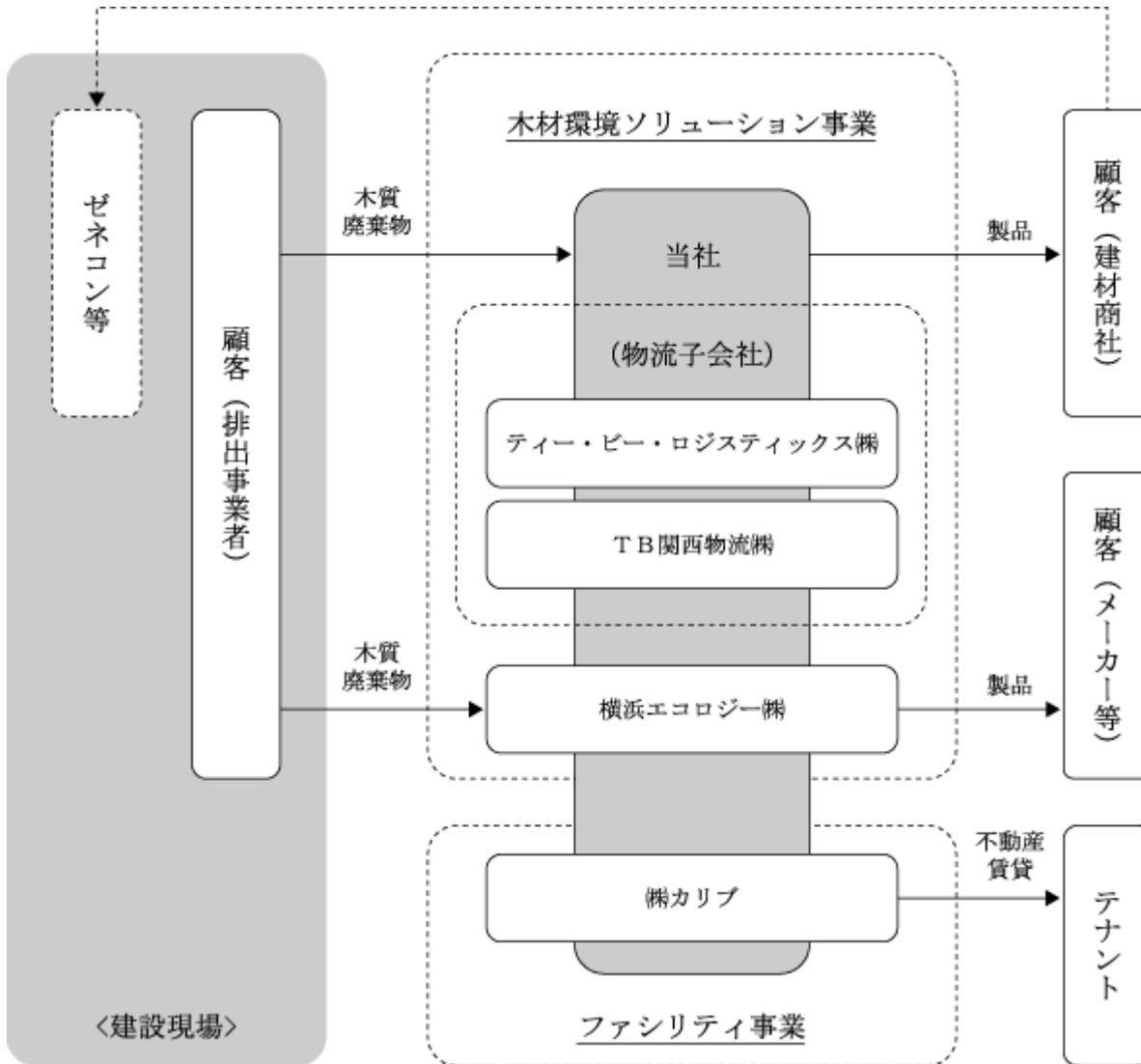
（主な関係会社）当社、ティー・ビー・ロジスティクス株式会社、TB関西物流株式会社、横浜エコロジー株式会社

## (2) ファシリティ事業

当社保有不動産の荒川工場跡地及び足立工場跡地の有効利用として荒川工場跡地は医療機関に土地を貸与しており、足立工場跡地はショッピングタウン「カリブ梅島」として施設の管理運営をしております。

(主な関係会社) 当社、株式会社カリブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ティー・ビー・ロジス ティックス株式会社	埼玉県八潮市	12,000	木材環境ソ リユースシ ョン事業	100.0	木質廃棄物、木材チッ プの収集運搬及び当社 製品の配送。 従業員の出向 役員の兼任 3名
(連結子会社) T B 関西物流株式会社	奈良県奈良市	13,000	木材環境ソ リユースシ ョン事業	100.0 〔100.0〕	木質廃棄物の収集運搬 及び当社製品の配送。 従業員の出向 役員の兼任 2名
(連結子会社) 横浜エコロジー株式会社	神奈川県横浜市 金沢区	10,000	木材環境ソ リユースシ ョン事業	51.0 〔51.0〕	原材料の木材チップの 一部を仕入れておりま す。 従業員の出向 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社カリブ	東京都足立区	10,000	ファシリ ティ事業	100.0	当社が商業施設の土 地、建物を貸与してお ります。 当社が保証金を受入れ ております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の〔内数〕は間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当する会社はありません。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
木材環境ソリューション事業	194 [ 19 ]
ファシリティ事業	- [ 22 ]
全社(共通)	16 [ - ]
合計	210 [ 41 ]

(注) 1. 従業員数は就業人数であり〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117 [ 14 ]	39.5	7.3	4,412

セグメントの名称	従業員数(名)
木材環境ソリューション事業	101 [ 14 ]
ファシリティ事業	- [ - ]
全社(共通)	16 [ - ]
合計	117 [ 14 ]

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社及び各子会社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第70期事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響も見られるものの、円安・株高を背景として景気は緩やかな回復基調が続いております。

住宅市場においても、消費税率引き上げの影響を受けており、第70期事業年度の新設住宅着工戸数は前年同期比で減少しております。また、建設業界の慢性的な人手不足によるマンションの着工遅れや労務費の上昇の常態化により、依然として厳しい状況で推移しております。

このような経営環境のもとで、当社グループは市場ニーズに合致した製品開発とサービス向上を図り、積極的な販売活動を推進してまいりました。その結果、第70期事業年度の業績は、売上高は6,043,385千円（前年同期比2.3%増）となりました。また、接着剤原料や光熱費などのコスト上昇に対応するため、仕様の見直し及び製造コスト削減に努めた結果、営業利益は754,090千円（前年同期比11.2%減）、経常利益は707,860千円（前年同期比12.8%減）、当期純利益は595,449千円（前年同期比4.7%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### 木材環境ソリューション事業

木材環境ソリューション事業におきましては、新設住宅着工戸数の減少に加え、建設現場の工期遅れが常態的に発生しており、マンション用床材を中心に売上高が減少いたしました。一方、施工現場のニーズに応えるためパーティクルボード以外の施工部材の取扱い開始や、文教施設（体育館等）向けのパーティクルボードなどの非住宅向けの市場開拓も進めてまいりました。また平成25年10月に発生した台風26号による土砂被害を受けた東京都大島町から、災害廃棄物の受け入れを行うなど、同島の復興に寄与するべく取り組んでまいりました。以上の結果、売上高は5,625,322千円（前年同期比2.8%増）となりました。また、原油価格の急落や円安相場により原材料価格が不安定な中、光熱費の上昇、前期の設備投資に伴い減価償却費の上昇などによりセグメント利益（営業利益）は、818,179千円（前年同期比9.6%減）となりました。

#### ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、テナントの稼働は堅調に推移したものの、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などもあり、ショッピングタウン「カリブ梅島」への来場者数は前年同期比6.8%減少しました。以上の結果、各テナントの売上減少により歩合家賃が減少して売上高418,062千円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益（営業利益）は、203,738千円（前年同期比5.3%減）となりました。

第71期第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、円安・株高を背景として景気は緩やかな回復基調が続いております。また、輸入品は物価上昇の影響を受けるものの、消費増税後の低迷が一巡し、原油安などにより個人消費はもち直しが見られております。一方、米国経済は堅調に推移したものの、新興国経済の鈍化やギリシャ債務問題など先行きの不透明感が続いております。

住宅市場は、昨年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が薄れており、当第1四半期連結累計期間の新設住宅着工戸数は前年同期比で増加しております。一方、建設労働者不足や建設資材及び労務費の上昇の常態化により、依然として厳しい状況で推移しております。

このような経営環境のもとで、当社グループは市場ニーズに合致した製品開発とサービス向上を図り、積極的な販売活動を推進してまいりました。

また特別利益として、取締役4名及び平成27年6月に退任した取締役1名より役員退職慰労金受給権の全部または一部辞退の申し出を受け、役員退職慰労引当金戻入額137,450千円を計上しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,324,561千円、営業利益は112,486千円、経常利益107,401千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は179,064千円となりました。

なお、当社は第70期第3四半期累計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）より四半期連結財務諸表を作成しているため、「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は記載しておりません。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

#### 木材環境ソリューション事業

施工部材やWPC（木粉とプラスチックの複合材）など取扱い品を増やし売上高増加に努めたものの、マンション用床材が伸び悩み、売上高は1,220,903千円となりました。また接着剤原料の価格は下落しているものの、新規設備の減価償却費や電気料金の高騰などにより製造原価が増加し、セグメント利益（営業利益）は111,116千円となりました。

#### ファシリティ事業

テナントの稼働率が堅調に推移し、売上高は103,657千円、セグメント利益（営業利益）は48,121千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第70期事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において953,996千円の資金が増加し、投資活動において485,575千円の資金を使用し、財務活動において31,355千円の資金を使用した結果、前連結会計年度末に比べ437,064千円増加し、第70期事業年度末には2,114,887千円となりました。

第70期事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は953,996千円（前年同期比70.0%増）となりました。これは主に、売上債権が114,552千円増加したものの、税金等調整前当期純利益717,434千円、減価償却費347,198千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は485,575千円（前年同期比12.9%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により476,673千円の資金を使用したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は31,355千円（前年同期は15,327千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の増加300,000千円、自己株式の処分による増加200,560千円があったものの、長期借入金の返済390,220千円、社債の償還76,000千円、株式公開費用の支出31,236千円に資金を使用したことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

第70期事業年度及び第71期第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第70期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第71期第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
木材環境ソリューション事業	2,983,459	97.8	734,419
ファシリティ事業	-	-	-
合計	2,983,459	97.8	734,419

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当社グループは、概ね見込生産を行っておりますので受注実績につきましては、記載を省略しております。

## (3) 販売実績

第70期事業年度及び第71期第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第70期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第71期第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
木材環境ソリューション事業	5,625,322	102.8	1,220,903
ファシリティ事業	418,062	97.0	103,657
合計	6,043,385	102.3	1,324,561

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第69期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第70期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
丸紅建材株式会社	1,544,427	26.2	1,753,540	29.0
伊藤忠建材株式会社	837,867	14.2	836,647	13.8
双日建材株式会社	903,573	15.3	802,507	13.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 循環型社会構築への取り組み

当社グループは、循環型社会形成推進基本法に則り、大手ゼネコンと「木質資源リサイクル推進協定」を締結し、建設現場での木質廃棄物のゼロ・エミッションに取り組んでおります。地球環境改善事業である当社グループの木材環境ソリューション事業を深くご理解頂き、お客様と共に社会貢献を増大し、循環型社会を構築していくことを目指しております。

#### (2) 従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、「リサイクルで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、当社グループの企業活動（地球環境改善事業）に、従業員一人一人が生きがいをもって取り組むことができるように邁進しております。また、従業員の目標設定や業績等の査定方法を明確化して従業員を適正に評価し、従業員に対する研修の実施や各種資格取得の奨励・補助を行うことを通じて、モチベーション及び能力の向上を目指しております。

#### (3) コスト削減

当社グループの主力商品であるパーティクルボードは、主たる原材料を木質廃棄物としておりますが、その他の原材料は、石油系の接着剤などが大部分を占めており、原油価格や為替相場の影響を受けやすいものとなっております。今後も原油価格の高騰や円安の進行などによっては、原材料価格に大きな変動があるものと予測されるため、それらに対応すべく当社グループでは、コスト削減を徹底することとしており、接着剤使用量の更なる削減及び原材料購入費の洗い直し等を検討しております。

#### (4) 研究開発

目まぐるしく変化する市場環境の中、当社グループは、お客様のニーズを積極的に捉え、地球環境に配慮した高付加価値製品を開発していくことが経営の重要課題であると認識し、主力製品「E・V・Aボード」の用途開発を中心に、競争力があり独自性の高い製品の研究開発に積極的に取り組み、更なる成長発展を目指してまいります。

#### (5) 木質廃棄物の確保

燃料として焼却処分（サーマルリサイクル）される木質廃棄物を、少しでも多く当社グループがパーティクルボードとして再生（マテリアルリサイクル）することで、より多くのCO<sub>2</sub>を削減し、「リサイクルで地球環境の未来を創る」という経営理念を実現してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。

なお、以下の記載内容は当社グループにおける事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 新設住宅着工戸数が業績に与える影響について

住宅関連業界である当社グループの業績は、新設住宅着工戸数に大きく影響を受けます。

当社グループの製品は、集合住宅関連の床材が中心であることから、新設住宅のうちマンションの増減に大きく影響を受けます。新設住宅着工戸数が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 特定の製品の用途への依存について

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、二重床の下地材が中心であることから、新設住宅のうちマンションの二重床工法の採用に大きく影響を受けます。二重床工法が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 木質廃棄物の確保について

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、木質廃棄物が主たる原材料であります。本書提出日現在、木質廃棄物の需給関係は安定しているものと判断しておりますが、今後、他の業界において木質廃棄物の需要（燃料としての使用等）が高まることなどを原因として、原材料の確保が困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 接着剤原料について

パーティクルボードの原材料となる接着剤原料は、安定した取引先より供給されておりますが、原油価格の高騰などにより仕入価格が上昇することがあります。原価上昇分を販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 自然災害について

当社グループの主力工場である新木場リサイクリング工場は東京湾14号貯木場に、横浜チップ工場は横浜港金沢木材埠頭にそれぞれ面しております。地震や台風など大規模な自然災害によってこれらの工場が操業停止等に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 法的規制等について

###### 廃棄物処理法

当社グループは、パーティクルボードの原材料調達を目的に木質廃棄物を収集運搬して、木材チップに破碎（中間処理）しております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく産業廃棄物収集運搬業（ティー・ビー・ロジスティクス株式会社、T B 関西物流株式会社）並びに産業廃棄物処分業（当社、横浜エコロジー株式会社）の事業許可を各都府県知事または政令指定都市市長から取得しております。

また、下記表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法や自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法等、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令等による規制を受けております。

## （主要な法的規制）

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
収集運搬 （積替保管含む）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。

## （主要な行政指導）

対象	監督官庁	行政指導	行政指導の概要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております。

「廃棄物処理法」は、平成9年及び平成12年に大幅な改正が行われましたが、その後も平成15年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規制が強化されております。特に平成22年の改正では、廃棄物排出事業者責任の強化のための規定が多数追加されたことに伴い、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなっております。

また、平成12年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されております。当社グループの事業に関係する「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令が整備されております。更に、環境問題に対する世界的な関心も高まり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法的規制の改正などは当社経営方針とマッチしており、積極的に廃棄物の再資源化事業に投資を行ってまいりますが、今後の法的規制及び行政指導の動向によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

## イ．許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

当社グループの木材チップ製造である産業廃棄物処理業は、各都府県知事又は、政令指定都市市長の許可が必要であり、事業許可は有効期限が5年間（優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間）で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関しても許可が必要となっております。当社グループのこれらに関する申請が廃棄物処理法第十四条第5項または第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が不許可処分とされ、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃棄物処理法第十四条第3項及び8項において、「更新の申請があった場合において、許可の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」旨規定されております。

## ロ．事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法には事業の許可の停止要件（廃棄物処理法第十四条の三）並びに許可の取消し要件（廃棄物処理法第十四条の三の二）が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃棄物処理法第十四条第5項第2号）等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(東京ボード工業株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成3年6月14日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第01320012468号	平成30年6月13日
平成5年12月10日	産業廃棄物処分業	埼玉県	中間処理	第01120012468号	平成30年12月9日

(注) 法令違反の要件及び主な許可停止、取消事由については以下のとおりであります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第十四条の三 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めてその事業の全部又は一部の停止を命ずることができる。

- 一 違反行為をしたとき、又は他人に対して違反行為をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは他人が違反行為をすることを助けたとき。
- 二 その者の事業の用に供する施設又はその者の能力が第十四条第五項第一号又は第十項第一号に規定する基準に適合しなくなったとき。
- 三 第十四条第十一項の規定により当該許可に付した条件に違反したとき。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号トに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロ若しくはハに該当するに至ったとき。
- 二 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号トに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
- 三 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号二に係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
- 四 第十四条第五項第二号イ又はハからホまでのいずれかに該当するに至ったとき（前三号に該当する場合を除く。）。
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、又は同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項又は第七項の許可の更新を含む。）又は第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が前条第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

## (横浜エコロジー株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成17年11月1日	産業廃棄物処分業	横浜市	中間処理	第05620122518号	平成27年10月31日

(注) 法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

## (ティー・ビー・ロジスティクス株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成10年5月22日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300053819号	平成27年5月21日
平成10年6月1日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200053819号	平成27年5月31日
平成10年6月16日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107053819号	平成27年6月15日
平成12年5月11日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01402053819号	平成29年5月10日
平成10年6月1日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801053819号	平成27年5月31日
平成10年8月17日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第0900053819号	平成27年8月16日
平成11年3月26日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900053819号	平成28年3月25日
平成12年1月4日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000053819号	平成29年1月3日
平成12年5月9日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第2201053819号	平成29年5月8日
平成13年2月27日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009053819号	平成30年2月26日
平成23年10月20日	産業廃棄物収集運搬業	岩手県	収集・運搬	第00300053819号	平成28年10月19日
平成23年10月25日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第0400053819号	平成28年10月24日

(注) 法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

## (T B 関西物流株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成19年4月16日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第01300134402号	平成29年4月15日
平成19年4月25日	産業廃棄物収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02700134402号	平成29年4月24日
平成19年6月26日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02500134402号	平成29年6月25日
平成19年7月17日	産業廃棄物収集運搬業	兵庫県	収集・運搬	第02801134402号	平成29年7月16日
平成19年8月15日	産業廃棄物収集運搬業	京都府	収集・運搬	第02600134402号	平成29年8月14日
平成19年9月10日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02900134402号	平成29年9月9日
平成19年10月23日	産業廃棄物収集運搬業	奈良市	収集・運搬	第10210134402号	平成29年10月22日
平成22年10月8日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300134402号	平成27年10月7日
平成23年6月21日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第2201134402号	平成28年6月20日
平成23年6月23日	産業廃棄物収集運搬業	広島県	収集・運搬	第03400134402号	平成28年6月22日
平成24年4月26日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01407134402号	平成29年4月25日
平成24年6月5日	産業廃棄物収集運搬業	和歌山県	収集・運搬	第03000134402号	平成29年6月4日

(注) 法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

#### ＪＩＳマーク認証

当社グループの主要製品は日本工業規格のＪＩＳマーク認証を受けており、登録認証機関による３年毎の定期審査も継続的に実施されております。しかしながら、当該審査の結果、品質や性能または品質管理体制などに重大な不良または不備などがあった場合には、ＪＩＳマーク認証が取り消され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、開発中の新製品について、ＪＩＳマーク認証を予定した時期までに受けられない場合、市場投入が遅れ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 特定の取引先への依存について

当社グループの平成27年３月期の売上高に占める上位３社である丸紅建材株式会社、伊藤忠建材株式会社及び双日建材株式会社を併せた売上高比率は56.1%であります。

丸紅建材株式会社、伊藤忠建材株式会社及び双日建材株式会社は建材を扱う商社であり、各社とは円滑な取引を継続しておりますが、取引先の個別の事情や最終ユーザーであるゼネコンなどの事情により、取引条件の悪化や取引関係の解消または契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループは、業務効率等の観点から、接着剤原料について特定の仕入先に取引を集中させており、東北接着剤株式会社からの仕入高は、平成27年３月期において1,013,979千円であり、その割合は、当社グループ全体の仕入高の68.0%となっております。

当社グループは同社との間で締結した取引基本契約書に基づき接着剤原料を仕入れておりますが、同社との契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合においても、当社グループがメーカーへ直接発注を行うことが可能であり、当社グループの業務に支障が生じる可能性は低いと考えております。

ただし、何らかの理由により、当社グループが同社からの仕入が出来なくなるような事態が生じた場合には、一時的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、接着剤原料の購入に関して以下のとおり取引基本契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
東京ボード工業株式会社	東北接着剤株式会社	東京都文京区	接着剤原料	平成25年3月1日	平成25年3月1日から平成26年2月28日まで以降1年毎の自動更新	接着剤原料の購買

（注）東北接着剤株式会社は、セイホク株式会社のグループ会社であります。

## 6 【研究開発活動】

（木材環境ソリューション事業）

### （1）研究開発活動の方針

環境改善及び保全に社会貢献できる製品並びに再生品を提供する基盤技術の研究開発を行っております。主力製品「E・V・Aボード」の用途開発を中心に、成長が期待される新規材料を開発し、目まぐるしく変化する市場ニーズを的確に把握予測し、顧客の期待に添える環境に配慮した高付加価値製品を創造いたします。

### （2）研究開発の目的

パーティクルボード及び合板の用途拡大（構造用建材、難燃性の向上等）、生産設備の新規導入及びリニューアルによる新技術の習得と生産性の向上を目的としております。

### （3）研究開発体制

新木場リサイクリング工場に研究開発室を設置しているほか、生産設備の新規導入及びリニューアルのために専従者2名と、必要に応じて他部門の責任者等で構成されているプロジェクトチームを設置しております。

なお、第70期事業年度の研究開発費の総額は、41,698千円であります。

### （4）研究開発の成果

・WPC（Wood Plastic Composite）

木粉とプラスチックを混合し成形することによって製造される「木材プラスチック再生複合材」であります。

（ファシリティ事業）

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際して、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第70期事業年度末（平成27年3月31日）

#### （流動資産）

第70期事業年度末における流動資産の残高は4,197,449千円となり、第69期事業年度末に比べ414,222千円増加いたしました。繰延税金資産が87,334千円減少したものの、現金及び預金が437,064千円増加、受取手形及び売掛金が114,552千円増加したことが主たる要因であります。

#### （固定資産）

第70期事業年度末における固定資産の残高は7,387,108千円となり、第69期事業年度末に比べ101,943千円増加いたしました。機械装置及び運搬具が167,255千円減少したものの、建設仮勘定が280,988千円増加したことが主たる要因であります。

#### （流動負債）

第70期事業年度末における流動負債の残高は1,651,227千円となり、第69期事業年度末に比べ5,935千円増加いたしました。支払手形及び買掛金が50,855千円減少、未払法人税等が40,116千円減少したものの、その他（主に未払消費税等）が103,209千円増加したことが主たる要因であります。

#### （固定負債）

第70期事業年度末における固定負債の残高は4,984,592千円となり、第69期事業年度末に比べ313,709千円減少いたしました。繰延税金負債が133,707千円減少、長期借入金が107,820千円減少、社債が76,000千円減少したことが主たる要因であります。

#### （純資産）

第70期事業年度末における純資産の残高は4,948,737千円となり、第69期事業年度末に比べ823,939千円増加いたしました。利益剰余金が565,925千円増加、自己株式が129,965千円減少、資本剰余金が70,560千円増加したことが主たる要因であります。

第71期第1四半期連結会計期間末（平成27年6月30日）

#### （資産の部）

第71期第1四半期連結会計期間末における資産の残高は11,649,139千円となり、第70期事業年度末に比べ64,581千円増加いたしました。受取手形及び売掛金が237,615千円減少、建設仮勘定が272,926千円減少したものの、機械装置及び運搬具が325,277千円増加、商品及び製品が117,271千円増加、繰延税金資産が70,065千円増加、現金及び預金が59,275千円増加したことが主たる要因であります。

#### （負債の部）

第71期第1四半期連結会計期間末における負債の残高は6,581,246千円となり、第70期事業年度末に比べ54,574千円減少いたしました。未払金が112,664千円増加、繰延税金負債が98,385千円増加したものの、役員退職慰労引当金が239,335千円減少したことが主たる要因であります。

#### （純資産の部）

第71期第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は5,067,893千円となり、第70期事業年度末に比べ119,155千円増加いたしました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上が主たる要因であります。

### (3) 経営成績の分析

第70期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

売上高及び営業利益

第70期事業年度における売上高は6,043,385千円（前年同期比2.3%増）となりました。納品先の工期遅れによる影響等もあったものの、パーティクルボード以外の施工部材の取扱い開始や、文教施設（体育館等）向けのパーティクルボードなどの非住宅向けの市場開拓も進めてまいりました。また平成25年10月に発生した台風26号による土砂被害を受けた東京都大島町から、災害廃棄物の受け入れを行うなど、同島の復興に寄与するべく取り組んだ結果、売上高が増加いたしました。

また、売上原価においては、接着剤原料や光熱費などのコスト上昇に対応するため、仕様変更及び製造コスト削減に努めたものの、前期比で5.3%増加いたしました。

売上総利益率は35.9%で第69期事業年度に比べ1.8%下落いたしました。その結果、売上総利益は2,167,808千円となり、第69期事業年度に比べ57,342千円減少いたしました。

販売費及び一般管理費は1,413,717千円で第69期事業年度に比べ37,551千円の増加となり、営業利益は754,090千円（前年同期比11.2%減）を計上いたしました。

#### 営業外損益及び経常利益

第70期事業年度における営業外損益は、受取保険金8,337千円、補助金収入3,201千円、受取配当金2,975千円を計上した一方、支払利息31,297千円、株式公開費用31,236千円を計上したこと等により、経常利益は707,860千円（前年同期比12.8%減）を計上いたしました。

#### 特別損益及び税金等調整前当期純利益

第70期事業年度における特別損益は、固定資産売却益4,574千円、受取補償金5,000千円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は717,434千円（前年同期比10.4%減）を計上いたしました。

#### 法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税、住民税及び事業税107,807千円、法人税等調整額 45,733千円をそれぞれ計上いたしました。

#### 第70期事業年度の当期純利益

第70期事業年度の当期純利益は、少数株主利益59,910千円を控除し、595,449千円（前年同期比4.7%増）を計上いたしました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に、中長期的に大きな影響を与える要因は、新設住宅着工戸数、特にマンションの増減であります。近年、住宅着工戸数の推移は、平成20年までは100万戸を超える水準が続いておりましたが、同年のリーマンショックに端を発する不況により、平成21年には78万戸に大きく減少いたしました。その後は穏やかな回復基調が続いておりましたが、平成26年4月からの消費税率アップの影響等もあり、平成26年度は前年同期比で10.8%減少しており、当社グループの事業環境は楽観できない状況と考えております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、日本の総人口の減少と低出生率を鑑みると、新設住宅着工戸数が大幅に上昇する可能性は少ないと判断しております。今後、更に新設住宅着工戸数が減少したときに備え、利益を計上できる体制を構築するよう心掛けております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第70期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（木材環境ソリューション事業）

第70期事業年度の設備投資は、WPCの製造ラインの新設、パーティクルボードの製造ラインの既存設備の機能充実と更新を中心に実施し、その総額407,116千円であります。

（ファシリティ事業）

該当事項はありません。

（共通）

第70期事業年度の設備投資は、従業員用社宅の取得を中心とする52,837千円の投資を実施いたしました。

なお、第70期事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第71期第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

（木材環境ソリューション事業）

第71期第1四半期連結累計期間の設備投資は、運送用車両の増車、パーティクルボードの製造ラインの既存設備の機能充実と更新を中心に実施し、その総額127,558千円であります。

（ファシリティ事業）

該当事項はありません。

（共通）

第71期第1四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 江東区)	共通	本社	94,379	0	258,895 (1,018.80)	7,094	360,369	16
新木場リサイ クリング 工場 (東京都 江東区)	木材環境 ソリュー ション事 業	生産設備	167,465	325,546	424,632 (15,596.00)	294,423	1,212,068	78
埼玉工場 (埼玉県 八潮市)	木材環境 ソリュー ション事 業	生産設備	12,563	18,968	86,107 (6,989.14)	0	117,639	6
合板・加工 工場 (東京都 江東区)	木材環境 ソリュー ション事 業	生産設備	3,146	0	4,269,000 (14,230.06)	-	4,272,146	4
カリブ 梅島 (東京都 足立区)	ファシリ ティ事業	商業施設	384,806	-	115,042 (8,673.92)	-	499,849	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。  
4. 上記の他、ファシリティ事業において東京都荒川区に貸与中の土地(2,563.22㎡)帳簿価額232,113千円を有しております。

第70期事業年度に計画であった重要な設備の新設のうち、第71期第1四半期連結累計期間において完成(平成27年5月)した設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新木場リサイクル工場 (東京都江東区)	木材環境ソリューション事業	生産設備(WPC)	681	291,983	-	145	292,810	5

## (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティー・ピー・ロジスティクス(株)	本社 (埼玉県八潮市)	木材環境ソリューション事業	営業施設	12,221	42,257	-	4,476	58,955	68
T B 関西物流(株)	本社 (奈良県奈良市)	木材環境ソリューション事業	営業施設	8,649	9,601	-	566	18,818	11
横浜エコロジ(株)	横浜チップ工場 (神奈川県横浜市金沢区)	木材環境ソリューション事業	営業施設 生産設備	161,171	85,322	-	82	246,577	12
(株)カリブ	カリブ梅島 (東京都足立区)	ファシリテイ事業	商業施設	1,767	0	-	939	2,706	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成27年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	新木場リサイクル工場 (東京都江東区)	木材環境ソリューション事業	木材チップ貯蔵サイロの更新	200,000		自己資金	平成28年1月	平成28年3月	容量 1,500㎡
提出会社	合板・加工工場 (東京都江東区)	木材環境ソリューション事業	木材切断設備(カッター)の更新	150,000		自己資金	平成27年11月	平成27年12月	注2
提出会社	合板・加工工場 (東京都江東区)	木材環境ソリューション事業	支持脚組立設備の新設	70,100		自己資金	平成27年8月	平成27年10月	注2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備等の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,120,000
計	13,120,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,369	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	3,660,369		

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月21日 (注)1	669,631	3,750,369	-	221,000	-	19,956
平成26年1月21日 (注)2	90,000	3,660,369	-	221,000	-	19,956

## (注) 1. 自己株式消却(普通株式)

当社は、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式(普通株式)669,631株を消却いたしました。

## 2. 自己株式消却(A種優先株式)

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換しております。また、交換した自己株式(A種優先株式)については、平成25年11月11日開催の取締役会決議により会社法第178条の規定に基づき、自己株式(A種優先株式)を消却いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	40	5	1	1,248	1,312	-
所有株式数(単元)	-	1,413	252	9,147	226	1	25,559	36,598	569
所有株式数の割合(%)	-	3.86	0.69	24.99	0.62	0.00	69.84	100.00	-

(注) 自己株式1,100,025株は、「個人その他」に11,000単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
井上 弘之	東京都杉並区	744,543	20.34
T・B・H株式会社	東京都中野区南台3丁目31番15号	285,535	7.80
セイホク株式会社	東京都文京区本郷1丁目25番5号	270,000	7.38
鈴木 吉助	東京都中野区	88,250	2.41
J Kホールディングス株式会社	東京都江東区新木場1丁目7番22号	78,070	2.13
東京ボード工業従業員持株会	東京都江東区新木場2丁目11番1号	72,650	1.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	50,000	1.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	50,000	1.37
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号	30,000	0.82
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	30,000	0.82
双日建材株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	30,000	0.82
トーヨーマテリア株式会社	東京都港区赤坂7丁目6番38号	30,000	0.82
丸紅建材株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	30,000	0.82
計	-	1,789,048	48.88

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,100,025株(30.05%)があります。

2. 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,800	25,598	-
単元未満株式	普通株式 569	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,660,369	-	-
総株主の議決権	-	25,598	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京ボード工業株式会社	東京都江東区新木場 二丁目11番1号	1,100,025	-	1,100,025	30.05
計	-	1,100,025	-	1,100,025	30.05

(注) 自己株式処分による割当後は、1,014,825株(27.72%)となります。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式	25	35
最近期間における取得自己株式	-	-

(注) 最近期間における取得自己株式には、平成27年4月1日から本有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	100,000	200,560	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,100,025	-	1,100,025	-

(注) 最近期間における保有自己株式数には、平成27年4月1日から本有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化する所存であります。更なる成長発展を目指して積極的な設備投資や研究開発に乗り出す計画であることから、自己資本の充実と財務柔軟性の確保をするため内部留保を優先する考えであります。従いまして、当面、剰余金の配当については一定としながらも、各期の業績によっては配当性向も勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨、定款で定めております。

第70期事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当を基本方針としつつ、第70期の業績及び配当性向を勘案して1株につき30円（普通配当20円、上場記念配当10円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資として投入していくこととしております。

（注）基準日が第70期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	76,810	30.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)					2,060
最低(円)					1,588

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,845	1,839	1,791	1,700	1,680	1,593
最低(円)	1,690	1,750	1,665	1,630	1,555	1,287

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井上 弘之	昭和41年12月29日	平成3年4月 ホクヨープライウッド(株)入社 平成7年1月 当社 取締役経理部長 平成8年1月 取締役リサイクル部長 平成13年1月 代表取締役常務 平成15年1月 代表取締役専務 平成16年2月 横浜エコロジー(株) 代表取締役専務(現任) 平成16年4月 (株)ワンダーワークス(現 (株)カリブ) 代表取締役社長 平成16年8月 ティー・ビー・ロジスティックス(有)(現 ティー・ビー・ロジスティックス(株)) 取締役 平成20年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 (株)カリブ 代表取締役会長 平成22年6月 ティー・ビー・ロジスティックス(株) 取締役会長(現任) 平成26年3月 (株)カリブ 取締役会長(現任)	(注)5	744,543
取締役	製造担当	石毛 正広	昭和31年8月2日	昭和53年10月 江東プライウッド(株)(現当社)入社 平成17年8月 ティー・ビー・ロジスティックス(有)(現 ティー・ビー・ロジスティックス(株)) 取締役(現任) 平成22年6月 取締役営業部長 平成23年6月 取締役製造部長 平成24年6月 T B 関西物流(株) 取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役事業本部長 平成26年6月 取締役(製造担当)(現任)	(注)5	23,000
取締役	経営管理部長	尾股 拓彦	昭和36年11月8日	昭和59年4月 (株)マルコー入社 平成3年9月 (株)アートフォーラム入社 平成9年1月 (株)R・E入社 平成17年2月 (株)ラ・パルレ入社 平成23年4月 当社入社 経営管理部部長代理 平成23年8月 経営管理部IPO準備室長 平成24年6月 経営管理部経営企画室長 平成26年2月 取締役経営管理部長(現任)	(注)5	-
取締役	営業担当	川村 秀義	昭和25年2月23日	昭和49年4月 伊藤忠建材(株) 入社 平成12年3月 同社 大阪木質素材部長 平成14年3月 同社 木質素材統括部長(兼)大阪木質素材部長 平成15年7月 同社 木質素材事業部長(兼)東京木質素材部長(兼)大阪木質素材部長 平成16年6月 同社 執行役員 木質素材事業部長(兼)大阪木質素材部長 平成18年3月 同社 執行役員 木質素材事業部長 平成22年10月 同社 執行役員 木質素材事業部長(兼)大阪木質素材部長 平成23年3月 同社 執行役員 木質素材事業部長 平成24年6月 同社 理事 平成26年4月 当社 営業顧問 平成26年6月 取締役(営業担当)(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	井上 守	昭和23年 8月12日	昭和47年 4月 住友林業(株) 入社 平成12年 4月 住友クレックス(株) 取締役社長 平成15年 4月 住友クレスト(株) 取締役社長 平成16年 4月 住友林業(株) 営業本部営業統括部長(兼)同本部営業管理部長 平成16年 6月 同社 執行役員 平成17年10月 安宅建材(株) 社長 平成18年 4月 住友林業(株) 常務執行役員 事業開発本部長 平成18年 6月 同社 取締役常務執行役員 平成20年 6月 同社 代表取締役専務執行役員 平成23年 6月 同社 顧問 平成25年11月 当社 顧問 平成26年 1月 (株)オーシカ 顧問(現任) 平成26年 6月 当社 取締役(現任)	(注)5	-
取締役	-	只腰 由紀夫	昭和28年 1月14日	昭和50年 4月 株式会社トーメン 入社 昭和55年 4月 ボード株式会社 入社 昭和57年 5月 同社取締役 就任 平成 5年 5月 同社常務取締役 就任 平成 9年 5月 同社取締役副社長 就任 平成12年 5月 同社代表取締役社長 就任(現任) 平成27年 6月 当社 取締役(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)	-	石毛 哲男	昭和16年12月29日	昭和41年 4月 千住プライウッド(株)(現当社)入社 平成12年 1月 当社 取締役総務部長 平成16年 1月 当社 監査役(現任) 平成22年 6月 ティー・ビー・ロジスティックス(株) 監査役(現任) 平成23年 6月 T B 関西物流(株) 監査役(現任) (株)カリブ 監査役(現任)	(注)6	5,000
監査役	-	小堀 優	昭和48年 7月11日	平成17年11月 (旧)司法試験合格 平成19年 9月 みらい総合法律事務所 入所 平成25年 2月 同所 パートナー(現任) 平成25年 6月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	芳木 亮介	昭和49年 4月25日	平成13年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成17年 5月 公認会計士登録 平成18年10月 G C A株式会社(現 G C A サヴィアン株式会社)入所 平成21年 3月 清和監査法人 入所 平成25年 2月 Y Plus Advisory株式会社 代表取締役 就任(現任) 平成25年 7月 芳木公認会計士事務所 代表 就任(現任) 平成27年 1月 株式会社メディアサポート 監査役 就任(現任)	(注)7	-
計						772,543

- (注) 1. 取締役 井上守氏及び只腰由紀夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小堀優氏及び芳木亮介氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 藤井貞男氏は、平成26年9月23日に逝去により退任いたしました。
4. 監査役 小林三郎氏は、平成27年6月14日に逝去により退任いたしました。
5. 平成27年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成26年10月3日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、平成27年6月14日の監査役小林三郎氏の逝去により、法令に定める監査役会の員数を欠くこととなりましたが、平成27年6月22日開催の定時株主総会で、芳木亮介氏が補欠監査役に選任され、ただちに監査役に就任いたしました。なお、任期は、就任した時から退任(逝去)した監査役の任期の満了の時までであり、小林三郎氏が監査役に就任した平成26年10月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取組に関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「リサイクルで地球環境の未来を創る」を追求し継続的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、経営の効率化、意思決定の適正化及び透明性の確保に取組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ．会社の機関の基本説明

会社法の規定に則り、経営に関する意思決定及び監督機関として取締役会を設置し、監査機関として監査役会並びに会計監査人を設置しております。

取締役の任期は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年とし、株主総会において信任を問うこととしております。

#### （取締役会）

取締役会は6名（うち社外取締役2名）で構成されており、法令に定められた事項及び当社グループの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置付けており、経営状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。

#### （経営会議）

取締役会の決定した経営方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役、監査役及び当社全部門の部課長で構成されております。原則として月1回開催しております。

#### （監査役会）

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役は、監査役会が定めた監査方針・計画に従い、取締役の職務の執行を監督しております。

#### （内部監査部門）

社長直轄の組織である内部監査室に専従者1名が配置されており、内部監査規程及び内部監査計画に従って独立した立場にて、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

#### （安全衛生委員会）

代表取締役を委員長、取締役を常任メンバーとし、当社グループにおける安全と衛生に関する活動を推進しております。

#### （コンプライアンス委員会）

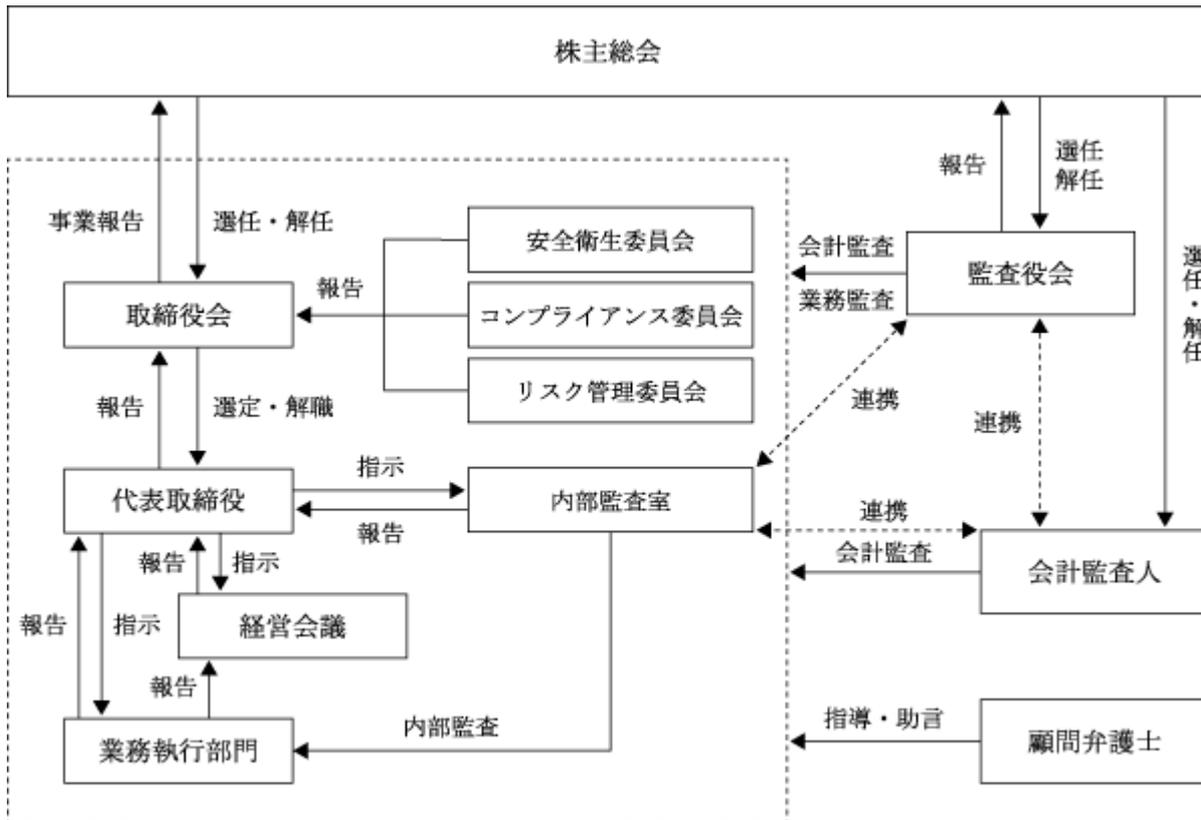
代表取締役を委員長、取締役を委員、各部門責任者等で構成し、当社グループにおけるコンプライアンス活動を推進しております。

#### （リスク管理委員会）

代表取締役を委員長、取締役を常任メンバーとし、当社グループにおけるリスク管理を推進しております。

## ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



### 八．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実及び業務執行状況の管理監督、並びに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定及び管理監督を有効かつ適正に機能させるために上記の体制を整備しております。

### 二．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおりに業務の適正を確保するための体制の整備を行っております。

#### 1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行います。
- (2) すべての役職員に「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
- (3) コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、すべての役職員を対象とする通報制度を設けるとともに、社外受付を弁護士事務所に設置しております。
- (4) 「反社会的勢力の排除」について基本方針を定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと及び利用しないことの徹底を図っております。
- (5) 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。

- (6) 監査役、内部監査人及び会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報の共有化に努め、三者連携により各監査の効率を高めております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役会議事録、経営会議議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保管及び管理を行います。
- (2) 取締役及び監査役は、議事録、稟議書、その他の重要な文書を常時閲覧できるものとしております。
3. 損失の危険に関する規程その他の体制
- コンプライアンス、風評、オペレーション、災害などのリスクに対応するため「リスク管理規程」を定め、当社全体のリスクの認識、発生の未然防止の検討を行うため「リスク管理委員会」を定期的に開催しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。
- (2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の基本的職務・責任権限に関する事項及び管掌業務を明確にすることで組織の効率的な運営を図っております。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属として監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置きます。
6. 5の使用人の取締役からの独立に関する事項
- 他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築しております。
- 監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上位者による指揮命令を受けないこととします。
- 使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行います。
7. 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制
- (1) 監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受けます。
- (2) 上記の重要な会議に付議されない重要な決裁書類及び報告等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けます。
- (3) 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告します。
- 法令、定款、コンプライアンス規程その他の社内規程に違反する重大な事項
  - 内部監査室が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）
  - 会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
  - 当局の調査及び外部監査の結果、当同等から受けた行政処分等の事項
  - その他業務遂行上必要と判断した事項
8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会は、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定めております。
- (2) 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスクマネジメントは、当社グループの各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としております。

また、「リスク管理委員会」を定期的開催し、当社グループを取巻く、さまざまなリスクにつき共通認識を得るとともに、その対応策についても協議・検討し、必要に応じ「取締役会」に報告または付議される体制としております。更に、重要な法務的問題及びコンプライアンスに係わる事象については、「コンプライアンス委員会」での検討や、顧問弁護士等の専門家に相談することを通じて、必要な措置を実施することとしております。なお、不正等に関する通報制度を導入しており、不正及び事故の未然防止に努めております。

#### ヘ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき、法令及び定款、社内規程に沿って適正かつ効率的に業務活動が行われているかについて、当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施しております。内部監査の結果、要改善事項があった場合には、被監査部門の責任者に通知し、被監査部門は改善の方策及び実施状況の回答書を内部監査室経由で、社長に提出しております。

内部監査室は、必要に応じて監査役会及び会計監査人と意見・情報交換を行うなど連携し、内部監査の有効性や効率性の向上に努めております。

監査役は、取締役会や経営会議その他重要な会議への出席、議事録、稟議書及び契約書等の重要書類の閲覧、取締役等からの報告聴取、代表取締役社長との定期的な会合、各部門への実地調査等により取締役の職務の執行を監査しております。監査役会を毎月開催し、監査役相互の情報共有を図るとともに、業務に関する監査では内部監査室から内部監査の実施状況及び結果の報告を受け適宜、意見・情報交換を行うなど連携しております。

また、会計に関する監査では会計監査人から会計監査の実施状況及び監査結果などについて報告・説明を受け、必要に応じて意見・情報交換を行うことで、監査役監査の実効性の向上に努めております。

なお、常勤監査役石毛哲男は、当社管理部門での豊富な業務経験から当社事業について精通しております。

#### ト．会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社間に取引関係その他特別な利害関係はありません。

平成26年度の会計監査業務を執行した公認会計士（指定社員 業務執行社員）は、堀切進氏、土肥真氏の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、業務を執行した公認会計士で、継続監査年数が7年を超える者はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名、合計8名であります。

#### チ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役井上守は、他の会社の経営者として住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かすとともに、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役只腰由紀夫は、他の会社の経営者として住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かすとともに、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小堀優は、弁護士として企業法務や企業経営の統治に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役芳木亮介は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

#### リ．取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が、その職務の執行に際し、期待される役割を果たし得る職務環境を整備するため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当するときは、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定めております。

#### ヌ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令で定められた要件に該当するときは、賠償責任を限定することができる旨を定款に定めております。また、当社と社外監査役及び各監査役は、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### ル．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

##### 1．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会または経営会議に当社役員または従業員が参加しております。
- (2) 当社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとしております。

##### 2．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程において、子会社のリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。
- (2) 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議することとしております。

##### 3．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の経営内容を的確に把握するための書類等の提出を求め、適宜検討することとしております。
- (2) 当社は子会社に対し、毎年1回以上、定期または臨時に内部監査室による業務監査を行うこととしております。

##### 4．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、子会社のすべての役職員に、当社が定めた「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
- (2) 当社は子会社に、当社が定めた「反社会的勢力の排除」について基本方針を同一の方針として定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと及び利用しないことの徹底を図っております。
- (3) 当社は子会社に対し、当社の内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。

## 5. その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、毎期、関係会社の業績を評価し、取締役会にて審議することとしております。
- (2) 当社の経営管理部長及び所管部長が、子会社の指導・育成に努めることとしております。

## 役員報酬の内容

## (a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員退職慰 労引当金繰 入額	
取締役(社外取締役を除く)	67,475	50,550	-	11,400	-	5,525	6
監査役(社外監査役を除く)	5,540	4,800	-	500	-	240	1
社外役員	5,300	5,100	-	200	-	-	3

## (b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、社内規程において決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会の決議による取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

## 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とすることを定款で定めております。

## 取締役の任期、選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の任期を1年とし、1年ごとの株主総会における選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については定款に定めておりません。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、定時株主総会で決定することとしております。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定め、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として定足数の緩和をしております。

## 株式の保有状況

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 70,676千円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(第69期事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)タケエイ	24,000	23,280	業界及び同業他社の情報収集
J Kホールディングス(株)	25,300	14,066	取引関係等の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	6,120	取引金融機関との関係の維持・継続
日本エスリード(株)	1,200	1,287	業界及び同業他社の情報収集
明和産業(株)	3,630	1,281	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	567	取引金融機関との関係の維持・継続
(株)木曽路	200	378	取引関係等の維持・強化
(株)太平製作所	1,000	126	取引関係等の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	286	116	取引関係等の維持・強化
ホクシン(株)	200	29	業界及び同業他社の情報収集

(第70期事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)タケエイ	24,000	24,264	業界及び同業他社の情報収集
J Kホールディングス(株)	25,300	14,800	取引関係等の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	6,333	取引金融機関との関係の維持・継続
明和産業(株)	3,630	1,611	取引関係等の維持・強化
日本エスリード(株)	1,200	1,431	業界及び同業他社の情報収集
住友林業(株)	1,000	1,313	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	743	取引金融機関との関係の維持・継続
(株)木曽路	200	415	取引関係等の維持・強化
(株)太平製作所	1,000	201	取引関係等の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	286	136	取引関係等の維持・強化
ホクシン(株)	200	26	業界及び同業他社の情報収集

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	-	19,500	800
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	19,500	800

## 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成に対し支払っております。

## 【監査報酬の決定方針】

監査報酬等の決定に関する方針は、特に定めておりませんが、規模、特性、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定いたしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第70期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第70期事業年度に係る監査報告書は、平成27年6月23日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第71期第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日）及び第71期第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。なお、第71期第1四半期連結会計期間及び第71期第1四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成27年8月10日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行い、社内ミーティング等により情報共有を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,677,822	2,114,887
受取手形及び売掛金	1,456,403	1,570,956
商品及び製品	247,695	208,184
仕掛品	68,994	59,851
原材料及び貯蔵品	94,566	119,757
繰延税金資産	162,077	74,743
その他	76,576	50,034
貸倒引当金	910	965
流動資産合計	3,783,226	4,197,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,181,664	3,206,886
減価償却累計額	2,264,784	2,323,719
建物及び構築物（純額）	916,879	883,166
機械装置及び運搬具	*2 7,644,872	*2 7,711,845
減価償却累計額	6,995,893	7,230,121
機械装置及び運搬具（純額）	648,978	481,723
土地	*1 5,438,401	*1 5,461,165
建設仮勘定	9,234	290,222
その他	132,823	142,446
減価償却累計額	119,094	124,119
その他（純額）	13,728	18,326
有形固定資産合計	7,027,223	7,134,604
無形固定資産	31,313	36,567
投資その他の資産		
投資有価証券	66,652	70,676
長期貸付金	2,341	1,815
破産更生債権等	14,000	14,000
繰延税金資産	4,601	3,743
敷金及び保証金	95,525	95,525
その他	57,908	44,575
貸倒引当金	14,400	14,400
投資その他の資産合計	226,629	215,936
固定資産合計	7,285,165	7,387,108
資産合計	11,068,392	11,584,557

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	734,127	683,272
1年内償還予定の社債	*1 76,000	*1 76,000
1年内返済予定の長期借入金	*1 374,420	*1 392,020
未払金	180,990	154,050
未払法人税等	75,457	35,341
賞与引当金	45,747	48,784
その他	158,549	261,759
流動負債合計	1,645,292	1,651,227
<b>固定負債</b>		
社債	*1 434,000	*1 358,000
長期借入金	*1 2,354,320	*1 2,246,500
繰延税金負債	1,502,876	1,369,169
役員退職慰労引当金	232,667	239,335
退職給付に係る負債	181,650	188,203
受入敷金保証金	334,220	322,235
資産除去債務	258,567	261,149
固定負債合計	5,298,301	4,984,592
負債合計	6,943,594	6,635,820
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	221,000	221,000
資本剰余金	19,956	90,516
利益剰余金	5,134,262	5,700,188
自己株式	1,560,000	1,430,035
株主資本合計	3,815,218	4,581,669
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,750	15,229
その他の包括利益累計額合計	12,750	15,229
少数株主持分	296,828	351,839
純資産合計	4,124,797	4,948,737
負債純資産合計	11,068,392	11,584,557

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成27年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,174,162
受取手形及び売掛金	1,333,341
商品及び製品	325,456
仕掛品	59,333
原材料及び貯蔵品	119,163
繰延税金資産	144,706
その他	59,182
貸倒引当金	1,068
流動資産合計	4,214,277
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	3,208,068
減価償却累計額	2,337,613
建物及び構築物（純額）	870,454
機械装置及び運搬具	7,719,784
減価償却累計額	6,912,783
機械装置及び運搬具（純額）	807,001
土地	5,461,165
建設仮勘定	17,295
その他	146,456
減価償却累計額	126,207
その他（純額）	20,249
有形固定資産合計	7,176,166
無形固定資産	36,563
投資その他の資産	
投資有価証券	78,175
長期貸付金	1,683
破産更生債権等	14,000
繰延税金資産	3,845
敷金及び保証金	96,714
その他	42,112
貸倒引当金	14,400
投資その他の資産合計	222,131
固定資産合計	7,434,862
資産合計	11,649,139

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成27年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	686,578
1年内償還予定の社債	76,000
1年内返済予定の長期借入金	392,020
未払金	266,714
未払法人税等	24,101
賞与引当金	93,023
その他	187,786
流動負債合計	1,726,224
固定負債	
社債	358,000
長期借入金	2,246,500
繰延税金負債	1,467,554
退職給付に係る負債	193,934
受入敷金保証金	322,235
資産除去債務	261,465
その他	5,331
固定負債合計	4,855,021
負債合計	6,581,246
純資産の部	
株主資本	
資本金	221,000
資本剰余金	90,516
利益剰余金	5,802,442
自己株式	1,430,035
株主資本合計	4,683,923
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	20,302
その他の包括利益累計額合計	20,302
非支配株主持分	363,666
純資産合計	5,067,893
負債純資産合計	11,649,139

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	5,905,849	6,043,385
売上原価	*1 3,680,698	*1 3,875,576
売上総利益	2,225,150	2,167,808
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100,450	104,700
給料及び手当	367,164	376,246
賞与引当金繰入額	21,770	23,304
退職給付費用	9,601	10,415
役員退職慰労引当金繰入額	7,382	6,668
法定福利費	89,611	90,989
運賃及び荷造費	188,312	179,401
旅費及び交通費	54,595	66,705
減価償却費	39,876	45,181
支払手数料	130,363	139,887
その他	367,037	370,217
販売費及び一般管理費合計	*2 1,376,166	*2 1,413,717
営業利益	848,984	754,090
営業外収益		
受取利息	7,058	352
受取配当金	2,774	2,975
受取手数料	1,793	1,675
受取家賃	1,019	2,483
受取保険金	1,034	8,337
補助金収入	-	3,201
その他	4,062	5,356
営業外収益合計	17,743	24,383
営業外費用		
支払利息	34,196	31,297
社債利息	2,469	2,082
株式公開費用	-	31,236
貸倒引当金繰入額	14,000	-
その他	4,287	5,997
営業外費用合計	54,953	70,613
経常利益	811,774	707,860

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	*3 8,751	*3 4,574
受取補償金	-	5,000
特別利益合計	8,751	9,574
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	*4 409	-
減損損失	*5 19,031	-
特別損失合計	19,441	-
税金等調整前当期純利益	801,085	717,434
法人税、住民税及び事業税	158,782	107,807
法人税等調整額	5,635	45,733
法人税等合計	164,417	62,074
少数株主損益調整前当期純利益	636,667	655,360
少数株主利益	67,934	59,910
当期純利益	568,733	595,449

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	636,667	655,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,070	2,479
その他の包括利益合計	*1 2,070	*1 2,479
包括利益	634,596	657,839
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	566,662	597,929
少数株主に係る包括利益	67,934	59,910

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,324,561
売上原価	862,787
売上総利益	461,773
販売費及び一般管理費	349,286
営業利益	112,486
営業外収益	
受取利息	34
受取配当金	1,489
受取家賃	900
その他	961
営業外収益合計	3,386
営業外費用	
支払利息	7,442
社債利息	443
その他	585
営業外費用合計	8,471
経常利益	107,401
特別利益	
固定資産売却益	4,929
役員退職慰労引当金戻入額	137,450
特別利益合計	142,379
特別損失	
固定資産売却損	31
特別損失合計	31
税金等調整前四半期純利益	249,749
法人税、住民税及び事業税	28,062
法人税等調整額	25,894
法人税等合計	53,956
四半期純利益	195,792
非支配株主に帰属する四半期純利益	16,727
親会社株主に帰属する四半期純利益	179,064

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益		195,792
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金		5,073
その他の包括利益合計		5,073
四半期包括利益		200,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		184,138
非支配株主に係る四半期包括利益		16,727

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	221,000	142,149	5,455,209	2,742,520	3,075,838
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	39,352	-	39,352
当期純利益	-	-	568,733	-	568,733
自己株式の取得	-	-	-	117,000	117,000
自己株式の処分	-	15,000	-	312,000	327,000
自己株式の消却	-	987,520	-	987,520	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	850,327	850,327	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	122,193	320,946	1,182,520	739,380
当期末残高	221,000	19,956	5,134,262	1,560,000	3,815,218

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,820	14,820	233,794	3,324,453
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	39,352
当期純利益	-	-	-	568,733
自己株式の取得	-	-	-	117,000
自己株式の処分	-	-	-	327,000
自己株式の消却	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,070	2,070	63,034	60,963
当期変動額合計	2,070	2,070	63,034	800,343
当期末残高	12,750	12,750	296,828	4,124,797

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	221,000	19,956	5,134,262	1,560,000	3,815,218
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	29,524	-	29,524
当期純利益	-	-	595,449	-	595,449
自己株式の取得	-	-	-	35	35
自己株式の処分	-	70,560	-	130,000	200,560
自己株式の消却	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	70,560	565,925	129,965	766,450
当期末残高	221,000	90,516	5,700,188	1,430,035	4,581,669

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,750	12,750	296,828	4,124,797
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	29,524
当期純利益	-	-	-	595,449
自己株式の取得	-	-	-	35
自己株式の処分	-	-	-	200,560
自己株式の消却	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,479	2,479	55,010	57,489
当期変動額合計	2,479	2,479	55,010	823,939
当期末残高	15,229	15,229	351,839	4,948,737

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		801,085		717,434
減価償却費		321,196		347,198
減損損失		19,031		-
貸倒引当金の増減額（は減少）		13,952		55
賞与引当金の増減額（は減少）		1,689		3,037
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）		7,382		6,668
退職給付引当金の増減額（は減少）		10,400		-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		24,039		6,553
修繕引当金の増減額（は減少）		99,086		-
受取利息及び受取配当金		9,833		3,328
支払利息		36,665		33,379
受取保険金		1,034		8,337
株式公開費用		-		31,236
固定資産売却損益（は益）		8,342		4,574
売上債権の増減額（は増加）		58,142		114,552
たな卸資産の増減額（は増加）		142,541		23,463
仕入債務の増減額（は減少）		59,366		28,129
その他		141,929		116,874
小計		807,272		1,126,979
利息及び配当金の受取額		9,306		2,697
利息の支払額		36,636		33,211
保険金の受取額		1,034		8,337
法人税等の支払額		219,727		150,806
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>561,249</b>		<b>953,996</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		863,396		476,673
有形固定資産の売却による収入		9,481		4,693
無形固定資産の取得による支出		26,770		12,925
投資有価証券の取得による支出		-		1,326
貸付金の回収による収入		450,768		689
その他		71		33
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>429,989</b>		<b>485,575</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
長期借入金の返済による支出		374,420		390,220
長期借入れによる収入		300,000		300,000
社債の償還による支出		76,000		76,000
配当金の支払額		39,352		29,524
少数株主への配当金の支払額		4,900		4,900
株式公開費用の支出		-		31,236
自己株式の取得による支出		-		35
自己株式の処分による収入		210,000		200,560
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>15,327</b>		<b>31,355</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		-		-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		146,587		437,064
現金及び現金同等物の期首残高		1,531,234		1,677,822
現金及び現金同等物の期末残高		*1 1,677,822		*1 2,114,887

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

T B 関西物流株式会社

横浜エコロジー株式会社

株式会社カリブ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品・原材料・貯蔵品

先入先出法

b 製品・仕掛品

総平均法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」及び「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,117千円は、「受取家賃」1,019千円、「受取保険金」1,034千円、「その他」4,062千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に表示していた「受取保険金」1,034千円は、「受取保険金」1,034千円、「保険金の受取額」1,034千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

## 第69期事業年度（平成26年3月31日）

担保資産	連結貸借対照表計上額	（工場財団抵当）
土地	4,269,000千円	(4,269,000千円)
担保付債務	総額	（工場財団担保設定）
社債（1年内償還予定の社債を含む）	510,000千円	(714,863千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,714,740 "	(3,400,000 " )

（注）1．担保資産のうち（ ）内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2．担保付債務のうち（ ）内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

## 第70期事業年度（平成27年3月31日）

担保資産	連結貸借対照表計上額	（工場財団抵当）
土地	4,269,000千円	(4,269,000千円)
担保付債務	総額	（工場財団担保設定）
社債（1年内償還予定の社債を含む）	434,000千円	(714,863千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,338,520 "	(3,400,000 " )

（注）1．担保資産のうち（ ）内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2．担保付債務のうち（ ）内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

## 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	第69期事業年度 （平成26年3月31日）	第70期事業年度 （平成27年3月31日）
機械装置及び運搬具	19,000千円	19,000千円

## （連結損益計算書関係）

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	第69期事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第70期事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
	16,302千円	19,888千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	第69期事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第70期事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
一般管理費	47,188千円	41,698千円
当期製造費用	- "	- "
計	47,188千円	41,698千円

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	8,751千円	4,574千円
計	8,751千円	4,574千円

## 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	409千円	-千円
計	409千円	-千円

## 5 減損損失

第69期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

第69期事業年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
合板・加工工場 (東京都江東区)	合板製造設備	機械装置及び運搬具	3,208千円
新木場リサイクリング工場 (東京都江東区)	パーティクルボード製造設備	機械装置及び運搬具	15,823千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

上記の固定資産のうち、合板製造設備は、収益性の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、その固定資産の回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,208千円）として特別損失に計上いたしました。また、パーティクルボード製造設備は、今後の利用計画もなく、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（合計15,823千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

第70期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,097	2,697
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,097	2,697
税効果額	2,027	218
その他有価証券評価差額金	2,070	2,479
その他の包括利益合計	2,070	2,479

(連結株主資本等変動計算書関係)

第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第69期事業年度 期首株式数(株)	第69期事業年度 増加株式数(株)	第69期事業年度 減少株式数(株)	第69期事業年度 期末株式数(株)
普通株式	4,330,000	-	669,631	3,660,369
A種優先株式	90,000	-	90,000	-
合計	4,420,000	-	759,631	3,660,369

(変動事由の概要)

平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式(普通株式)の消却による減少 669,631株

平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式(A種優先株式)の消却による減少 90,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	第69期事業年度 期首株式数(株)	第69期事業年度 増加株式数(株)	第69期事業年度 減少株式数(株)	第69期事業年度 期末株式数(株)
普通株式	2,109,631	-	909,631	1,200,000
A種優先株式	-	90,000	90,000	-
合計	2,109,631	90,000	999,631	1,200,000

(変動事由の概要)

平成25年6月27日の定時株主総会の決議による自己株式(普通株式)の割当による減少 90,000株

平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式(普通株式)の消却による減少 669,631株

平成25年12月17日の臨時株主総会の決議による自己株式(普通株式)の割当による減少 150,000株

平成25年6月27日の定時株主総会の決議による自己株式(A種優先株式)の完全取得 90,000株

平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式(A種優先株式)の消却による減少 90,000株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	37,746	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	1,606	17.85	平成25年3月31日	平成25年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,524	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

第70期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第70期事業年度 期首株式数(株)	第70期事業年度 増加株式数(株)	第70期事業年度 減少株式数(株)	第70期事業年度 期末株式数(株)
普通株式	3,660,369	-	-	3,660,369

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	第70期事業年度 期首株式数(株)	第70期事業年度 増加株式数(株)	第70期事業年度 減少株式数(株)	第70期事業年度 期末株式数(株)
普通株式	1,200,000	25	100,000	1,100,025

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

25株

公募による自己株式の処分による減少

100,000株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	29,524	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,810	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月23日

(注) 1株当たり配当額には上場記念配当10.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	1,677,822千円	2,114,887千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,677,822千円	2,114,887千円

(リース取引関係)

- 1 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1年内	31,578千円	31,578千円
1年超	1,378,906 "	1,347,328 "
合計	1,410,484千円	1,378,906千円

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、木材環境ソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主として銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主として設備投資や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門における営業担当者が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第69期事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,677,822	1,677,822	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,456,403		
貸倒引当金 <sup>( )</sup>	910		
	1,455,493	1,455,493	-
資産計	3,133,316	3,133,316	-
(1) 支払手形及び買掛金	734,127	734,127	-
(2) 社債	510,000	510,000	-
(3) 長期借入金	2,728,740	2,720,153	8,586
負債計	3,972,867	3,964,281	8,586

( ) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

第70期事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,114,887	2,114,887	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,570,956		
貸倒引当金 <sup>( )</sup>	965		
	1,569,990	1,569,990	-
資産計	3,684,878	3,684,878	-
(1) 支払手形及び買掛金	683,272	683,272	-
(2) 社債	434,000	434,000	-
(3) 長期借入金	2,638,520	2,640,478	1,958
負債計	3,755,792	3,757,751	1,958

( ) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、並びに(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

第69期事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,677,822	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,456,403	-	-	-
合計	3,134,226	-	-	-

第70期事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,114,887	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,570,956	-	-	-
合計	3,685,844	-	-	-

## (注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

第69期事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	130,000
長期借入金	374,420	390,220	376,220	376,220	376,220	835,440
合計	450,420	466,220	452,220	452,220	452,220	965,440

第70期事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	54,000
長期借入金	392,020	442,020	442,020	442,020	442,020	478,420
合計	468,020	518,020	518,020	518,020	518,020	532,420

## (退職給付関係)

第69期事業年度(平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	168,010千円
退職給付費用	24,039 "
退職給付の支払額	10,400 "
退職給付に係る負債の期末残高	181,650千円

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 24,039千円

第70期事業年度(平成27年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	181,650千円
退職給付費用	28,430 "
退職給付の支払額	21,877 "
退職給付に係る負債の期末残高	188,203千円

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 28,430千円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,930千円	18,491千円
役員退職慰労引当金	82,974 "	77,619 "
退職給付に係る負債	64,881 "	61,021 "
減損損失	14,183 "	7,752 "
たな卸資産評価損	36,789 "	26,179 "
減価償却超過額	68,039 "	55,380 "
資産除去債務	92,443 "	85,663 "
未払事業税	6,509 "	4,843 "
繰越欠損金	925,954 "	465,619 "
その他	11,905 "	6,940 "
繰延税金資産小計	1,320,612千円	809,511千円
評価性引当額	1,118,042 "	705,522 "
繰延税金資産合計	202,569千円	103,989千円
繰延税金負債		
資産除去債務対象資産	12,492 "	10,958 "
圧縮積立金認定損	142,841 "	129,615 "
圧縮記帳積立金	3,112 "	1,940 "
特別償却準備金	11,426 "	9,141 "
土地評価益	1,361,833 "	1,235,737 "
その他有価証券評価差額金	7,060 "	7,279 "
繰延税金負債合計	1,538,766千円	1,394,672千円
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	1,336,197千円	1,290,682千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債( )の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	162,077千円	74,743千円
固定資産 繰延税金資産	4,601 "	3,743 "
固定負債 繰延税金負債	1,502,876 "	1,369,169 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.1%
同族会社の留保金課税	4.5%	-%
評価性引当額	19.3%	7.2%
税率変更による影響	1.4%	18.7%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%	8.7%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、第70期事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、第69期事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、135,332千円減少し、法人税等調整額が133,404千円減少し、その他有価証券評価差額金が547千円増加しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数に応じて8年～39年と見積り、割引率は1.25～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	263,185千円	258,567千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
時の経過による調整額	2,791 "	2,581 "
資産除去債務の消滅による減少額	7,409 "	- "
期末残高	258,567千円	261,149千円

## (賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都内において賃貸用の不動産（賃貸商業施設及び土地）を有しております。

第69期事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は215,057千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

第70期事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は203,738千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	746,563	754,417
	期中増減額	7,853	20,562
	期末残高	754,417	733,854
期末時価		2,796,261	2,793,698

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物の資本的支出（28,939千円）であり、主な減少額は減価償却費（21,085千円）の計上であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（20,562千円）の計上であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「木材環境ソリューション事業」と「ファシリティ事業」を報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材環境ソリューション事業」は、パーティクルボード及び合板の製造販売を行っており、パーティクルボードの原材料調達のために木質廃棄物の収集運搬サービス及び中間処理（木材チップ製造）を行う産業廃棄物収集運搬及び処分業を併せて営んでおります。

「ファシリティ事業」は、商業施設の運営、土地及び建物の管理業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

第69期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,474,687	431,161	5,905,849	-	5,905,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,474,687	431,161	5,905,849	-	5,905,849
セグメント利益	905,135	215,057	1,120,193	271,208	848,984
セグメント資産	5,869,192	755,434	6,624,626	4,443,765	11,068,392
その他の項目					
減価償却費	286,760	21,262	308,023	13,173	321,196
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	532,163	28,939	561,102	330,181	891,283

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 271,208千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,443,765千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金、売掛金及び受取手形などの管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額330,181千円は、主に本社土地建物の購入であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

第70期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,625,322	418,062	6,043,385	-	6,043,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,625,322	418,062	6,043,385	-	6,043,385
セグメント利益	818,179	203,738	1,021,917	267,826	754,090
セグメント資産	5,966,239	734,871	6,701,111	4,883,446	11,584,557
その他の項目					
減価償却費	312,665	20,639	333,304	13,893	347,198
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	407,116	-	407,116	52,837	459,953

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 267,826千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額4,883,446千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金、売掛金及び受取手形などの管理部門に係る資産であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52,837千円は、主に社宅の購入であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

第69期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パーティクルボード	廃棄物の 収集運搬及び処理	その他	合計
外部顧客への売上高	3,706,334	1,326,737	872,777	5,905,849

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅建材株式会社	1,544,427	木材環境ソリューション事業
双日建材株式会社	903,573	木材環境ソリューション事業
伊藤忠建材株式会社	837,867	木材環境ソリューション事業

第70期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パーティクルボード	廃棄物の 収集運搬及び処理	その他	合計
外部顧客への売上高	3,653,656	1,394,169	995,559	6,043,385

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅建材株式会社	1,753,540	木材環境ソリューション事業
伊藤忠建材株式会社	836,647	木材環境ソリューション事業
双日建材株式会社	802,507	木材環境ソリューション事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第69期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計			
減損損失	19,031	-	19,031	-	-	19,031

第70期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第69期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第70期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第69期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第70期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

第69期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	T・B・H 株式会社	東京都 中野区	2,000	不動産 管理業	(被所有) 直接 21.7	金銭消費貸 借 役員の兼任	貸付金の回 収	450,000	-	-
							利息の受取	6,731		

(注) 資金の貸付は、市中の金利を勘案した利率で決定しております。

## 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	有限会社 エス・エイ・ カンパニー	東京都 江東区	100,000	保険代理店	-	保険代理業 務	火災保険料 等の支払	14,679	流動資産 「その他」	10,280
									投資その他 の資産 「その他」	17,357

(注) 独立第三者と同様の一般的な取引条件で行っております。

第70期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,555.85円	1,795.42円
1株当たり当期純利益金額	240.65円	239.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	568,733	595,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	568,733	595,449
普通株式の期中平均株式数(株)	2,363,301	2,487,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,124,797	4,948,737
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	296,828	351,839
(うち少数株主持分(千円))	(296,828)	(351,839)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,827,968	4,596,898
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,460,369	2,560,344

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

第71期第1四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社及び連結子会社は、平成27年6月22日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時点までの要支給額の打ち切り支給を決議しました。

なお、その際に受給対象の取締役4名及び平成27年6月に退任した取締役1名より役員退職慰労金受給権の全部または一部辞退の申し出を受け、同取締役会においてこれを受諾したため、役員退職慰労引当金戻入額137,450千円の特別利益を計上するとともに、打ち切り支給未払額については、役員退職慰労引当金を流動負債の「未払金」94,010千円及び、固定負債の「その他」5,331千円に振替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第71期第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第71期第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	減価償却費	85,908千円
---	-------	----------

(株主資本等関係)

第71期第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	76,810	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,220,903	103,657	1,324,561	-	1,324,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,220,903	103,657	1,324,561	-	1,324,561
セグメント利益	111,116	48,121	159,238	46,751	112,486

(注) 1. セグメント利益の調整額 46,751千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	69円94銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	179,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	179,064
普通株式の期中平均株式数(株)	2,560,344

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京ボード工業(株)	第2回期限前償還 条項付無担保社債	平成22年 9月30日	360,000	304,000 (56,000)	短期プライム レート	有	平成32年 9月30日
東京ボード工業(株)	第3回無担保変動 利付社債	平成22年 9月30日	150,000	130,000 (20,000)	6ヶ月TIBOR	有	平成32年 9月30日
合計	-	-	510,000	434,000 (76,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の( )書きは内書きで、1年以内に償還予定の社債であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
76,000	76,000	76,000	76,000	76,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	374,420	392,020	1.186	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,354,320	2,246,500	1.186	平成29年3月31日～ 平成36年3月31日
合計	2,728,740	2,638,520	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	442,020	442,020	442,020	442,020

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 第70期事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第70期事業年度
売上高 (千円)		2,877,727	4,614,491	6,043,385
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)		399,499	620,137	717,434
四半期(当期)純利益 金額 (千円)		287,822	484,725	595,449
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		116.98	196.78	239.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)		53.84	79.75	43.25

(注) 当社は、平成26年12月25日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,085,693	1,394,763
受取手形	938,916	1,038,205
売掛金	438,828	452,789
商品及び製品	247,259	207,953
仕掛品	68,994	59,851
原材料及び貯蔵品	86,002	108,037
前払費用	30,486	36,373
繰延税金資産	150,150	65,095
未収入金	25,599	2,914
その他	23,362	5,733
流動資産合計	*1 3,095,293	*1 3,371,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	704,053	685,074
構築物	17,566	14,282
機械及び装置	*3 486,138	*3 340,695
車両運搬具	9,131	3,845
工具、器具及び備品	6,683	12,261
土地	*2 5,438,401	*2 5,461,165
建設仮勘定	9,234	290,222
有形固定資産合計	6,671,209	6,807,546
無形固定資産		
ソフトウェア	31,180	36,441
無形固定資産合計	31,180	36,441
投資その他の資産		
投資有価証券	66,652	70,676
関係会社株式	69,056	69,056
出資金	31,700	31,700
長期貸付金	2,341	1,815
破産更生債権等	14,000	14,000
長期前払費用	20,870	8,890
その他	16,333	16,333
貸倒引当金	14,400	14,400
投資その他の資産合計	206,554	198,073
固定資産合計	6,908,944	7,042,061
資産合計	10,004,238	10,413,779

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	530,025	495,353
買掛金	160,222	140,290
1年内償還予定の社債	*2 76,000	*2 76,000
1年内返済予定の長期借入金	*2 374,420	*2 392,020
未払金	230,946	215,911
未払費用	30,153	31,437
未払法人税等	10,325	6,731
前受金	24,492	22,739
賞与引当金	29,710	30,932
その他	20,862	95,681
流動負債合計	*1 1,487,159	*1 1,507,098
<b>固定負債</b>		
社債	*2 434,000	*2 358,000
長期借入金	*2 2,354,320	*2 2,246,500
繰延税金負債	1,497,924	1,367,037
退職給付引当金	181,650	188,203
役員退職慰労引当金	223,245	229,010
受入敷金保証金	202,020	202,020
資産除去債務	209,980	211,510
固定負債合計	*1 5,103,139	*1 4,802,281
負債合計	6,590,299	6,309,380
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	221,000	221,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	19,956	19,956
その他資本剰余金	-	70,560
資本剰余金合計	19,956	90,516
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	55,988	55,988
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	5,620	4,059
別途積立金	5,000,000	4,500,000
繰越利益剰余金	341,375	647,641
利益剰余金合計	4,720,233	5,207,689
自己株式	1,560,000	1,430,035
株主資本合計	3,401,189	4,089,170
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	12,750	15,229
評価・換算差額等合計	12,750	15,229
純資産合計	3,413,939	4,104,399
負債純資産合計	10,004,238	10,413,779

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	*1 4,736,528	*1 4,879,784
売上原価	*1 2,988,821	*1 3,172,110
売上総利益	1,747,707	1,707,674
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,050	72,550
給料及び手当	177,818	191,009
賞与引当金繰入額	13,692	14,030
退職給付費用	8,791	9,783
役員退職慰労引当金繰入額	6,479	5,765
法定福利費	46,880	50,455
運賃及び荷造費	433,473	418,682
減価償却費	15,331	23,793
支払手数料	122,373	130,813
その他	274,820	276,185
販売費及び一般管理費合計	*1 1,166,710	*1 1,193,068
営業利益	580,996	514,605
営業外収益		
受取利息	7,243	273
受取配当金	14,774	14,975
受取手数料	12,139	24,399
受取保険金	853	7,924
その他	5,846	11,112
営業外収益合計	*1 40,857	*1 58,685
営業外費用		
支払利息	34,196	31,297
社債利息	2,469	2,082
株式公開費用	-	31,236
貸倒引当金繰入額	14,000	-
その他	4,260	5,987
営業外費用合計	*1 54,926	*1 70,603
経常利益	566,928	502,686
特別利益		
固定資産売却益	*2 850	*2 140
特別利益合計	850	140
特別損失		
固定資産売却損	*3 409	-
減損損失	19,031	-
特別損失合計	19,441	-
税引前当期純利益	548,337	502,827
法人税、住民税及び事業税	59,484	31,897
法人税等調整額	10,831	46,050
法人税等合計	70,316	14,153
当期純利益	478,020	516,980

## 【株主資本等変動計算書】

第69期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	221,000	19,956	122,193	142,149
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	15,000	15,000
自己株式の消却	-	-	987,520	987,520
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	850,327	850,327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	122,193	122,193
当期末残高	221,000	19,956	-	19,956

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	55,988	8,181	5,500,000	432,277	5,131,892	2,742,520	2,752,521
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	39,352	39,352	-	39,352
当期純利益	-	-	-	478,020	478,020	-	478,020
固定資産圧縮積立金の取崩	-	2,560	-	2,560	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	500,000	500,000	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	117,000	117,000
自己株式の処分	-	-	-	-	-	312,000	327,000
自己株式の消却	-	-	-	-	-	987,520	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	850,327	850,327	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,560	500,000	90,901	411,659	1,182,520	648,667
当期末残高	55,988	5,620	5,000,000	341,375	4,720,233	1,560,000	3,401,189

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,820	14,820	2,767,341
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	39,352
当期純利益	-	-	478,020
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
自己株式の取得	-	-	117,000
自己株式の処分	-	-	327,000
自己株式の消却	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,070	2,070	2,070
当期変動額合計	2,070	2,070	646,597
当期末残高	12,750	12,750	3,413,939

第70期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	221,000	19,956	-	19,956
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	70,560	70,560
自己株式の消却	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	70,560	70,560
当期末残高	221,000	19,956	70,560	90,516

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	55,988	5,620	5,000,000	341,375	4,720,233	1,560,000	3,401,189
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	29,524	29,524	-	29,524
当期純利益	-	-	-	516,980	516,980	-	516,980
固定資産圧縮積立金の取崩	-	1,561	-	1,561	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	500,000	500,000	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	35	35
自己株式の処分	-	-	-	-	-	130,000	200,560
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,561	500,000	989,017	487,456	129,965	687,981
当期末残高	55,988	4,059	4,500,000	647,641	5,207,689	1,430,035	4,089,170

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,750	12,750	3,413,939
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	29,524
当期純利益	-	-	516,980
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
自己株式の取得	-	-	35
自己株式の処分	-	-	200,560
自己株式の消却	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,479	2,479	2,479
当期変動額合計	2,479	2,479	690,460
当期末残高	15,229	15,229	4,104,399

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 製品及び仕掛品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～39年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

「受取保険金」の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他」（前事業年度853千円）として表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「受取保険金」（当事業年度7,924千円）として表示しております。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条の2に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	11,738千円	1,110千円
短期金銭債務	82,619 "	86,206 "
長期金銭債務	111,300 "	111,300 "

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
土地	4,269,000千円	4,269,000千円

担保付債務	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
社債（1年内償還予定の社債含む）	510,000千円	434,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,714,740 "	2,338,520 "
計	3,224,740千円	2,772,520千円

## 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
機械及び装置	19,000千円	19,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引		
売上高	221,138千円	221,989千円
仕入高	57,501 "	44,461 "
販売費及び一般管理費	389,238 "	375,010 "
営業取引以外の取引	12,533 "	24,491 "

## 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	210千円	120千円
船舶	140 "	- "
車両運搬具	499 "	19 "
計	850千円	140千円

## 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	第69期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第70期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	409千円	- 千円
計	409千円	- 千円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
子会社株式	69,056	69,056
計	69,056	69,056

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,576千円	11,673千円
退職給付引当金	64,740 "	60,864 "
役員退職慰労引当金	79,564 "	74,061 "
減損損失	14,183 "	7,752 "
たな卸資産評価損	36,789 "	26,179 "
減価償却超過額	66,969 "	55,367 "
資産除去債務	74,836 "	68,402 "
未払事業税	1,078 "	2,170 "
繰越欠損金	925,954 "	465,619 "
その他	11,905 "	6,940 "
繰延税金資産小計	1,286,598千円	779,031千円
評価性引当額	1,118,042 "	705,522 "
繰延税金資産合計	168,555千円	73,509千円
繰延税金負債		
資産除去債務対象資産	1,481 "	879 "
圧縮積立金認定損	142,841 "	129,615 "
圧縮記帳積立金	3,112 "	1,940 "
土地評価益	1,361,833 "	1,235,737 "
その他有価証券評価差額金	7,060 "	7,279 "
繰延税金負債合計	1,516,329千円	1,375,451千円
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	1,347,773千円	1,301,942千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債( )の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	150,150千円	65,095千円
固定負債 繰延税金負債	1,497,924 "	1,367,037 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第69期事業年度 (平成26年3月31日)	第70期事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	1.0%
同族会社の留保金課税	6.6%	-%
評価性引当額	28.4%	9.6%
試験研究費税額控除	0.2%	0.3%
税率変更による影響	2.0%	26.6%
その他	1.2%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8%	2.8%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）及び法人税等調整額がそれぞれ133,968千円減少し、その他有価証券評価差額金が547千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	第70期 期首残高 (千円)	第70期 当期増加額 (千円)	第70期 当期減少額 (千円)	第70期 当期償却額 (千円)	第70期 当期末残高 (千円)	第70期減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,667,542	26,148	926	44,447	2,692,764	2,007,690
	構築物	200,826	-	-	3,284	200,826	186,544
	機械及び装置	6,594,460	54,381	16,782	199,824	6,632,059	6,291,364
	車両運搬具	104,678	-	880	5,286	103,797	99,952
	工具、器具及び備品	72,692	9,589	2,487	4,006	79,794	67,533
	土地	5,438,401	22,764	-	-	5,461,165	-
	建設仮勘定	9,234	288,447	7,459	-	290,222	-
	計	15,087,835	401,331	28,535	256,850	15,460,630	8,653,084
無形固定資産	ソフトウェア	93,549	12,925	-	7,665	106,475	70,034
	計	93,549	12,925	-	7,665	106,475	70,034

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	新木場リサイクル工場	パーティクルボード製造設備	他	53,831千円
建設仮勘定	新木場リサイクル工場	WPC製造設備		283,379千円

2. 第70期当期首残高及び第70期当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	第70期当期首残高 (千円)	第70期当期増加額 (千円)	第70期当期減少額 (千円)	第70期当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,400	-	-	14,400
賞与引当金	29,710	30,932	29,710	30,932
役員退職慰労引当金	223,245	5,765	-	229,010

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.t-b-i.co.jp">http://www.t-b-i.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に定める請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成26年11月19日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成26年12月5日及び平成26年12月16日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出。

#### (4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書及び確認書

第70期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出。

第71期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を平成27年6月23日関東財務局長に提出。

### 第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 切	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 切	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。